

## 農政商工観光委員会会議録

日時 平成22年6月11日(金) 開会時間 午前10時04分  
閉会時間 午後3時04分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 渡辺 英機  
副委員長 中込 博文  
委員 土屋 直 清水 武則 高野 剛 森屋 宏  
浅川 力三 進藤 純世 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 松村 孝典 農政部次長 吉澤 公博 農政部技監 西島 隆  
農政部技監 加藤 啓 農政総務課長 野中 進 農村振興課長 山本 重高  
果樹食品流通課長 樋川 宗雄 農産物販売戦略室長 河野 侯光  
畜産課長 白砂 勇 花き農水産課長 西野 孝 農業技術課長 齋藤 辰哉  
担い手対策室長 大島 孝 耕地課長 有賀 善太郎

商工労働部長 丹澤 博 産業立地室長 安藤 輝雄  
商工労働部理事 山本 誠司 商工労働部次長 末木 浩一  
商工労働部次長 八巻 哲也 産業立地室次長 小田切 一正  
労働委員会事務局長 藤原 一治 労働委員会事務局次長 清水 久幸  
商工企画課長 佐野 芳彦 商業振興金融課長 赤池 隆広  
産業支援課長 尾崎 祐子 労政雇用課長 望月 明雄  
産業人材課長 二茅 達夫 産業立地推進課長 高根 明雄

観光部長 後藤 雅夫 観光部理事 酒井 善明 観光部次長 窪田 克一  
観光企画・ブランド推進課長 望月 洋一 観光振興課長 小林 明  
観光資源課長 石原 三義 国際交流課長 古屋 正人

公営企業管理者 小林 勝己 企業局長 西山 学  
企業局次長(総務課長事務取扱) 山下 正人 電気課長 石原 茂

議題 第68号 平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの

審査の結果 議案については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、商工労働部・労働委員会関係、観光部関係、企業局関係の順に行うこととし、午前10時4分から午前11時10分まで農政部関係、休憩をはさみ午前11時27分から午後0時17分まで商工労働部・労働委員会関係、休憩をはさみ午後1時32分から午後2時47分まで観光部関係、さらに休憩をはさみ午後3時2分から午後3時4分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部関係

※第68号 平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(口蹄疫問題について)

清水委員 新聞等をにぎわせております口蹄疫の問題でございますけれども、県議会でも取り扱われたわけでございますが、非常にこの病気そのものが伝染が早いものでございまして、昨日の県議会の中でも、静岡と山梨の防疫の中身を聞かれたわけでございます。恐らく日本全国に広まるのではなかろうかという問題も示唆されておりますけれども、ここで改めて、この取り組みに対する内容等々をもう少し具体的にしながら県内への影響をなくすような対策をお願いしたいと思いますけれども、農政部長から一言お願いいたします。

松村農政部長 ただいま御指摘のございました口蹄疫の問題でございますけれども、山梨県におきましても畜産業は、農業におけますそのウエートは大変大きいものがございます。つきましては、宮崎での口蹄疫の発生、私たちも大変重く受けとめまして、宮崎で疑いがあるという情報が届いたその日から県内の防疫態勢、活動を開始いたしました。その結果、宮崎県で正式に口蹄疫の発生が確認されたその日より前に、県内におきましては異常がないことを確認させていただいております。

また、その後、この問題、農政部だけで取り組むだけでは不十分だという思いも一方で持っております。そのため、4月にはまず市町村、畜産団体、関係団体と情報の共有、そして今後の対策について意思を統一するための会議を設けさせていただきました。5月に移りまして、今度は県庁内におきまして警察本部、教育委員会、福祉保健部など、協力を仰ぐいろいろな部局とのやはり意思統一、初動態勢の確認、このようなことを行うための組織を立ち上げさせていただきました。

また、近隣都県では取り組みがまだなされていないということも聞いてございますけれども、現場生産者と一体となって防疫態勢に取り組むために、県といたしましては消毒剤の農家への無償配布、このような取り組みもさせていただきます。

ただ、きょうの報道にもございますとおり、宮崎県におきましては今後さらに口蹄疫の発生の拡大、このような情報も伝わっております。これで十分と思うことなく、農政部といたしましても引き続きどのような対策が可能なのか、よく検討を重ねていきたいと思っております。

なお、この後の詳細につきましては担当課長から御説明させていただきます。

白砂畜産課長 現在、県内の畜産農家に異常牛の発生はございません。2カ所の家畜保健

衛生所が生産農家のすべてに情報を差し上げるとともに、休日を含めて緊急事態発生の場合の連絡体制を現在もとってごしています。

さらに生産者の皆様には次の4項目について周知、要望、お願いを申し上げます。まず、人と車両の場内への立ち入りを制限してもらい。消毒の徹底をしていただく。それから、飼養家畜の観察を日ごろよりも丁寧に十分にさせていただく。4点目につきましては、異常家畜が発生した場合は速やかに最寄りの家畜保健衛生所に通報、報告をお願いする。こういうことで口蹄疫を防ぐには人、車両の出入りの制限と消毒の徹底がポイントかと考えております。

浅川委員

きょうもいろいろ新聞の中で拡大しているわけではありますが、私も今朝、4時半から新聞を読んで、どこにどうして広がっていくのか、ちょっと私なりに考えたところがございますが、課長はどんなふうに拡大をしていくのか、とめるのはどこなんだという部分の考えがありましたら。

白砂畜産課長

どういうふうに拡大するのかという識者の皆様のコメントをお聞きしますと、鳥類を含む動物、昆虫等が媒介の役を成しているのだろうというお話がございますが、この口蹄疫ウイルスというのはRNAウイルスの中でも一番小さいウイルスでございます。23ミリマイクロンでございます。ピコルナウイルスと申します。これは小さいものですから、風に乗って空気伝染もいたします。そういうことで、今回、昨日ですが、川南町から都城市に、距離的には40キロほど離れております。したがって、まだその結論は出ておりませんが、ウイルスを鳥類や昆虫などが媒介するか、もしくは風がというふうに考えています。

もう一つの委員の御質問ですが、どのようにすればそれが収められるのかということは、発生した場合に初動態勢でいかに早く疑似患畜を処分して埋却して消毒をするかということにポイントがあるかと思えます。したがって、その態勢づくりが必要であると考えています。

浅川委員

最初に今、答えを求めてしまったんですが、それまでの前段として、先般話を聞いた中で、知事が緊急に石灰とかなりの量の農薬っていうんですか、消毒薬ですか、用意したというふうな記者会見を聞いたわけではありますが、この辺の備蓄も含めて、現在の山梨県はどの程度、何カ月とか何日とかというような態勢がとれるのか、わかったら教えてください。

白砂畜産課長

生産者の皆様に既に配布は完了しておりますが、今回は8週間分、2カ月分で16袋の消毒用消石灰を配布いたしました。それとあわせて初動態勢のための県の備蓄も強化いたしました。具体的に申し上げますと、農家配布用の消石灰が3,728袋でございます。それから、県が備蓄いたしました消石灰が1,150袋でございます。これにつきましては既に100袋、以前から備蓄しておりましたので、1,250袋が備蓄されております。

それから、備蓄用の車両消毒用薬でございますが、48袋でございます。いずれも20キロ入りでございます。

それから、備蓄用の防護服セットを750セット備蓄いたしました。これには以前からセットでは250、全体では400のセットがございますから、1,000を上回る防護服の備蓄を行ったところがございます。それにつきましては、県内で一番大きな農場が発生した場合を想定いたしまして、備蓄を考えたところがございます。

浅川委員

宮崎県がもうほとんど全滅状態のようですが、甲州牛への影響は今のところ

ろどんなふうな形で出ているのでしょうか。

白砂畜産課長

甲州牛に認定されます牛のうち、約4割が宮崎県産の子牛を肥育したものでございます。宮崎県内には子牛の市場が5カ所ほどございますが、5月、6月はすべて市場が閉鎖されております。したがって、従来、子牛の導入を定期的に行ってきたわけですが、これができませんので、東北地方に開設される市場のほうにシフトするのではないかと考えております。これは生産者からもお話をお聞きしたところ、そういう方向だということでございます。

山梨だけでなく、関西方面からも東北のほうへ行かれますので、集中すること、それから、子牛の絶対数が不足してくるということから、何頭欲しいけれどもその半分ぐらいしか手に入らないということも生じる可能性がございます。

そういったことで、今後の甲州牛の生産には、従来からの宮崎からの頭数が確保できませんので、そういった意味での影響が出てくると考えています。

浅川委員

これはうちの会派の代表質問で大沢議員が質問したところと若干オーバーラップしますが、子牛の頭数をふやすための対策とか、子牛の購入農家への支援策みたいなものについて、県は特別な対応をしていく予定があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

白砂畜産課長

まず、子牛の頭数をふやすための対策でございますが、現在、県立八ヶ岳牧場と酪農試験場におきまして肉用子牛の生産と受精卵の生産を行っております。まず、八ヶ岳牧場の子牛につきましては、約130頭の子牛を年間6回に分けて生産者の皆さんに売却をいたしております。従来は130頭台でございますが、今年度は緊急事態ということで、子取り雌牛200頭を飼っておりますが、老齢のもの、病気になったもの、繁殖障害が起きたもの等については、その後継牛を生産した子牛のほうから回しておりましたが、今回、子牛が不足するというところでございますので、全体では約160頭に増加しまして、県内に売却をしたいと考えております。

それから、酪農試験場で生産して生産者の皆さんに売却しております受精卵でございますが、年間140個の計画でございますが、昨年が152個の実績がございます。これと同等ぐらいに頑張ってお配布ができるようにしたいと考えております。

そういうことで生産基盤の強化を進めていきたいと思っております。

浅川委員

私は宮崎だけの問題だと思っていたら、どうも韓国のほうでも4月ぐらいに口蹄疫が出て、かなり処分したと聞いていますが、今回の宮崎も含めて、東南アジアなり海外での口蹄疫の発生状況というのはわかりますか。

白砂畜産課長

恐れ入ります、先ほどの委員からの御質問で2点ございまして、2点目の支援策のところを申し上げませんでしたので、先に申し上げさせていただきます。

支援策につきましては、JAと連携をいたしまして全国の家畜市場の情報を共有しまして、生産者の皆さんに伝達をしたいというのが1点。それから、2つ目としては、現在ある制度融資、それから系統融資等を活用して生産者の皆様に御紹介をしたい。それから、3点目としましては、国の事業で肉用牛肥育安定対策事業がございます。これは粗収益をもと畜とえさ等の生産費が上回った場合にその差額の8割を補てんしていただく制度でございますが、これも制度に加入していただくように推進をしてまいりたいと考えてお

ります。

それから、ただいまの御質問の韓国での発生でございますが、ことしになって発生したわけなんです、1月以降発生していて、しばらく鎮静化したんですが、5月30日以降は発生を見ておりませんが、現在までに19件発生しております。

浅川委員

では、海外のほうはまた後でデータを教えていただきたいと思います、今回のこういう事件を含めて、口蹄疫対策特措法みたいな部分が講じられると思うんですが、この内容については、例えば国道通過車両を消毒するとか等々の部分も含まれているのか、特措法について、わかる範囲の説明をいただきたいと思います。

白砂畜産課長

6月4日に施行されました口蹄疫対策特別措置法でございますが、現行の家畜伝染病予防法を補完するものでございます。感染拡大を防ぐための予防的な殺処分を強制的に行えるようにするほか、家畜の埋却用地を農家だけでなく国の責任で確保することなどが柱となっております、2012年の3月までの時限立法でございます。この法律の必要な財政措置としては総額1,000億円を準備してございます。

具体的な内容につきましては、殺処分した牛や豚の埋却地をこれまでは農家の責任で確保することとなっておりますが、今回の事例で埋却地の確保が追いつかず、地元から対策要望等が上がってございました。このため、当該家畜の所有者の求めに応じまして、地方公共団体や国が用地の確保と作業に従事する人員の派遣に責任を持つということになりました。

それから、指定地域を通行する車両の消毒も義務づけたということでございます。また、感染拡大のために国が指定いたしました地域内で発生農場以外の健康な家畜についても、所有者の同意がなくても強制的に殺処分ができるということになっております。

また、ワクチン使用についても、国が知事にかわりまして感染拡大を防ぐためのワクチン接種を行うことも可能にいたしました。

感染の疑いがある家畜などを殺処分した場合には、農家に支払います手当金がこれまで5分の4を国が負担しておりましたけれども、今回の法律で必要な財政措置を講じるということで、事実上国が全額負担をする。また、被害農家には経営再建資金の無利子貸し付けも行うという形で手厚くなっています。

浅川委員

今朝ずっと新聞を読んでいて、決定打は、やはり殺処分したものを埋める場所ですね。埋める場所がなくて3日も4日もその処理ができなかったというのが、どうも全体の流れだと思います。万が一の場合にそういうことも含めて、山梨県も八ヶ岳南麓なり富士北麓方面にそういう場所を決めておく必要があるんじゃないかと私は思います。

そういう事故が起きなければいいわけですが、起きたときに緊急に対応できる、そういう場所を確保していくことを要望したいと思います。ぜひそのことを含めて対応していただきたいと思います、何か対応していますか。

白砂畜産課長

民有地はもとより市町村有地、県有地、国有農地につきまして埋却の可否を調査しまして、候補地の選定をいたしました。候補地につきましては、水源地や地下水の水位が高いところ等については制約がございます。そういったいろいろな制約がございますので、現在、県内の牛豚の頭数が3万3,000頭から4,000頭でございます。この家畜を埋却するには、10ヘク

タール面積が必要になります。現在、10ヘクタール以上の候補地を確保しております。

(新規就農者の確保について)

浅川委員

先ほど予算のところでは質問しようと思ったんですが、農業協力隊について、去年は25人認定して現場についていると聞き及んでおりますし、たまたま、県民文化ホールでの発表会にも立ち合わせていただきました。そんなことも含めて、地域と男女別、それからどんなところに就農しているのかを教えてください。

大島担い手対策室長

農業協力隊の取り組みにつきましては、平成21年の10月から開始しております。俳優の菅原文太さんにも協力をいただいております。昨年度は9支援機関、25名の隊員の方が支援機関で活動をなさっております。性別につきましては男子が19名、女子が6名となっております。出身についても東京都の方が11名という形で、全国各地から来ていらっしゃるって活動をされています。

浅川委員

全体の流れはわかったんですけども、ことし22年度当初予算で10人枠をつくったわけですね。それはもう募集終わったんですか。

大島担い手対策室長

22年度の当初分につきましては、10名、10支援機関につきましては既に決定をさせていただいております。8農業法人、2つのNPOの支援機関に決定させていただいております。この支援機関が現在、ホームページを通じまして応募をとっている状況になっております。

浅川委員

今回、5名さらにふやすということは、かなりの応募者数があったということですか。

大島担い手対策室長

今回の10支援機関の問い合わせにつきましては、現在約70名から問い合わせが来ていると聞いております。

浅川委員

本当に若い人たちが来てやってくれるという部分には、山梨の農業の未来も見えるわけですが、一方、新規就農の方たちも含めてアグリマスターというんですか、何か果樹園の人たちのもとにも何名か従事する人たちを募集したそうですね。その辺を教えてください。

大島担い手対策室長

平成22年度から果樹農家の後継者の育成を目的にしまして、就農定着支援制度を実施しております。アグリマスターの方20名、篤農家の方をアグリマスターとしまして委嘱させていただきまして、今、研修生が21組23名の方がそれぞれのアグリマスターのところ研修をいただいております。

浅川委員

アグリマスターのほうで働いている方たちは、県外の方ですか。

大島担い手対策室長

就農定着支援制度のアグリマスターのもとで研修されている方は全員が

県内の方です。その中で六、七名ほど県外から移住してこちらの山梨のほうで住まわれている方もいます。

浅川委員

せっかくこんなに元気のある人たちが一生懸命やってくれるんですが、問題は協力隊も含めて2年ですよ。2年で終わった後のフォローをどんなふうに考えているんですか。

大島担い手対策室長

今回、新規就農者の確保としまして委員がお話しされておりました、制度的には就農定着支援制度と農業協力隊制度の2つに分かれております。大きく分けると、就農定着支援制度については県内の方が中心、農業協力隊につきましては県外の方が中心という分けで活動させてもらって、農家の方にやっていただいているところです。

就農定着支援制度につきましては、1年間の研修ということで、アグリマスターのもとで指導していただいております。これにつきましては、ニューファーマー支援チームという形で農務事務所ごとに支援チームを設置しまして、農地の問題とか販路の問題とか、いろいろの問題につきまして課題に対応していきたいと思っております。

それから、農業協力隊につきましても、このニューファーマー支援チームに基づきまして普及センター、それから私ども担い手対策室を中心にいたしまして支援機関の方々と協力をしながら、また市町村、農業委員会とも密接な連携をしまして、農地の問題とか、いろいろな問題で支援していきたいと思っております。

浅川委員

いろいろ協力というのはよくわかるんですが、まず第1期の方たちが25人ですよ。これはちょっと期間的にずれている方もいるようですが、私が聞いている中で、一生懸命やるけれども、出てからどうするんだと。こんな話を聞いたわけでありまして。ですからきっちり一人一人の希望を聞きながら、適材適所でこれからの山梨の農業、また、日本の農業を支えてくれるような人たちを育てていく。育てるといって、定着できる環境づくりを農政部一体となって支援していただけるような何か方法をつくっていただきたいと思っておりますが、部長、何かその辺、思いがあったら答えていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

松村農政部長

ただいま御指摘いただきました新規就農対策でございますけれども、委員御指摘のとおり、新規就農対策、担い手対策というものは、農業に希望を持って門をたたいてくれた方々に対して技術の習得で終わってしまったら、それは対策としてまだ道半ばという思いを私たちも持っております。新規就農を希望した方が、実際に新規就農され、最後は農業で生活でき、地域をリードできる担い手として達するところまでが新規就農対策であり、担い手対策であると考えております。

つきましては、これらの対策を打つに当たりましては、農政部のいろいろな課の手法を総合的にこの対策に当てていくことが一つのキーだと思っております。そういう意味も込めまして、ことし農政部に担い手対策室、課を横断した取り組みができるような体制も整えさせていただきました。今後、この室を中心に委員の御指摘も踏まえながら取り組んでいきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

(県産農産物のブランド化について)

森屋委員

1つだけ、部長にお伺いしたいんです。メインは、きょう、観光部でやろ

うと思っているんですけれども、農産物の話をするんですけれどね。その前に、この間からの本会議の質疑を聞いていても、農業というのは何となく水面下で燃え出しているなという感覚がするんですね。ただ、要は出口のところで売れていかないから。その辺がどういうふうに突破口が開けていけば、これはやはり時代的な産業としてもこれから日本の中で、あるいは山梨という中で、大きな柱になってもらわなければいけないわけで、高く農産物が売れるようになれば、現場の皆さん方の苦勞されてきたことが一遍に吹き飛んでしまっ、いろんな人たちも参入してくるし、土建屋さんも職業転換なんていっても、ともかくいかに売れるかっていう話なんだと思います。

それから、今、浅川委員が言ったように、農業に新しく参画する人たちが、やはり農業に参画してどれだけ生活していけるのかという話だと思うんですね。そういう意味でも、今まで従来日本がやってきた片一方の、高度成長期からやってきた、サラリーマンを目指して、サラリーマンの所得者みたいになる道が、どうもあんまりよくないと。あるいは、所得も頭打ち、可処分所得みたいなのも頭打ちみたいな世界が一方にあって、それだったら、ある意味で農業に参画していく人たちの競争相手が低くなってきた。そういう意味では大きなチャンスだと思っています。

そこで、山梨の農産物ですけれども、僕ら郡内の人間は国中の人たちに比べて、農業という実感というのがないんですよ。本当に僕らの地元なんて、ほとんど農業ってないですね。そこへいくと甲府に県会議員で出てきて、初めて甲府というところは、国中というところは、あるいはもっと言えば山梨というところは、こんなに農業の盛んなところなのかということなんです。しかし、桃とかブドウとかスモモですか、生産量、生産額が日本一と言われている。ところが、実際、きのうも勉強会があつて話が出たんですけども、片方で、例えば夕張メロンとか、ああいうブランドとしての知名度が圧倒的に山梨は低い。たくさんつくっている。確かにいいものを売っている。海外に行っても大変評価がいい。しかしながら、ブランド力として何でこんなに知名度が低いのかということをしごく感じるんですけれども、部長は山梨県の方でなくて東京からおいでになった方で、ここに来て2年目ぐらいですが、なぜだと思われませんか。いや、そうじゃなくて、ブランド力もあるんだと思われていますか。

松村農政部部長

ただいまの御質問に答えさせていただきます。少し個人的に思いを述べさせていただきます。

森屋委員

どうぞ。個人的な感覚で。

松村農政部部長

山梨にお世話になりました1年がたとうとしております。この間、いろいろな果物を初め山梨県の農産物を食する機会をいただきました。そのとき、大変驚いたのは、一つ一つの農産物、果物を初め、大変おいしかったということです。おいしいだけではなく、例えば俗に言うはね出しといいますか、少し理由がある農産物であっても、なぜこれがわけあり商品として扱われているのかというのがわからないぐらい、大変おいしい農産物にあふれた県であるということを通じても感じることがありました。

そういう意味では、もっともっと山梨県の農産物が高く評価されておかしくないのではないか、しかるべきではないかという思いを個人的にも痛感した1年でございます。そういった思いを大切に頑張っていきたいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

森屋委員

ということは、出身が農林水産省でしょう。逆に言うと、農林水産省にい

て山梨のものを知らなかったということだ。それだけやはりブランド力というか、知名度がないんだよね。

高野委員とは10年以上僕もつき合っていて、ずっとワインの話でいつも感銘を受けているのは、やはりワイン課をつくれっていう、ブドウをつくっている人とワインを売っている人がばらばらでは全然だめですよという、すごい説得力のある話なんだね。

だから、確かに皆さん、技術屋の皆さんだから、もうつくることに一生懸命、本当にそれこそ日本じゅうどこへ出しても恥ずかしくないようないいものをつくろうということをして一生懸命やっているんだけど、片方で、やはり今のこういう時代背景の中でブランド力を高めるとか、県外に、国外に売り出していくとか、マーケット開発をしていくとか。

きのうの話だと香港の、今、世界で一番有名な回転ずしと言われているところには、笛吹なんかの桃が回転ずしのトレーの中に入ってくるそうですよ。そうすると1,000円ぐらいするんだけど、香港の人はばんばんそれを買うという話もあったりして、これからやはりそういうマーケット開発とか、そういう発信をしていかなければならないというのがやはりあるんだけど、悲しいかな、県のこの縦割り行政の中でどう見ても、どこが発信するのかなという気がするんだけど、どこが発信するんですか。

#### 河野農産物販売戦略室長

今の委員の御質問にお答えさせていただきます。実は、私どもも山梨県産のブランド化が他県に比べますと非常に低いというのを認識しております。そういう状況の中で、昨年1年間かけて、山梨県の農産物をどのように売っていくのかというプランニングをしてまいりました。その中で、一番問題点になりましたのが、やはり山梨県の産地というのは、特に果物でございますけれども、非常に古いと。そういう中で、歴史がありますので、いわゆる過去の成功事例を踏まえた中で、例えば流通の場合には市場だけの顧客なんです。ところが、今はもう価格の決定その他につきましては、市場は本当にトンネルみたいなんです。実際問題の価格の決定というのは、例えば量販店であったり、生協というところが価格を決定しています。

つきましては、本当のニーズをとらえた果物などを生産するには、やはり市場も当然必要なんだろうけれども、そういう本当の顧客などのニーズをとらえることが必要だという中で、昨年つくりましたやまなし農産物販売戦略推進方針の中では、各産地が自分たちの商品を、そういう顧客に対して提案できる、提案していく産地をつくっていきこうという格好で取り組んでいるところでございます。

そういう状況の中で、委員がおっしゃいましたブランド化の関係につきましては、まず1本の大きな柱という格好の中で、私ども県庁だけで取り組んでも販売の関係はできませんので、農業関係団体とか、そういう関係者と一体になる中で、長い道のりではございますけれども、一步一步確実にことから取り組んでいるところでございます。山梨県のそういう意見を踏まえる中で、現在、JAの中に、いわゆるJA販売戦略会議というものを設けていただく中で、自分たちの今の取り組みを見直していただく中で、農家が結果的にもうかる仕組みを農協も考えていこうというベクトルに向いているところでございます。

この結果につきましても、長い歴史がございますので、きょうあしたというところでは結論は出ませんが、将来的に農家がもうかるブランド力のある農産物にしていきたいと考えています。

#### 森屋委員

時間がないので最後にしますけれども、実は今年度になって先月ぐらいか

ら、楽天のホームページのトップに山梨県のバナーが入っているんですね。これはきっと特段山梨が入っているんじゃないなくて、楽天が都道府県と連携をして、恐らく何か月交代でやっていると思うんですけども、実は山梨なんです。僕、楽天大好きで、必ず1日に1回は見るというぐらい見るんですけども、トップにバナーで入っているんですよ。あれ、相当お金かかっていると思うんですけども。

何を言いたいかというと、意外と皆さん知らないんですけども、ほかの都道府県に行くと、1つの都道府県の組織がその地域ブランドを全体に売れるというのがなかなか実はないんです。例えば、北海道の夕張メロンというでしょう。あれは、北海道庁がやっているかということ、北海道は広過ぎてしまってできないんですよ。きょう午後からやりますけれども、東京のアンテナショップみたいなのも、長野県のショップに行って話をしたら、一番困るのは、長野県って広過ぎてどこか特定のところを売り込めないと言うんですよ。例えば、北の方、白馬とかあの辺を売り込むと南の方がうるさいので、南に力を入れると北がうるさい。真ん中をやると、またいろいろばらばら。意外と皆さん一番知らないのは、山梨県みたいに1つの地域ブランドを、「週末は山梨へ」とか、そういうのを売り込めるというところは、実はそんなにないんですよ。

だから、県庁の、昔からの縦割りのすごい仕事の難しさというのは、僕も見てきて、なかなかそこが突破できないということはわかるんですけども、やはりこういう規模の利点みたいなのを最大限生かして、農政部は農政部でやるというんじゃないなくて、やはり観光部だとか商工労働部とか、部局横断型の連携の中で、農産物も農業というんじゃないなくて、産業としての大きな柱として飛躍してほしいという思いでいっぱいですけども、最後にどうですか。その辺、部局横断的な連携というのは今のところどうなんですか。できているんですか。

#### 河野農産物販売戦略室長

委員おっしゃいますように、やはり農産物だけ単体で売るとなると、なかなか間口が狭くなってまいります。現状、私どもがやっておりますのは、やはり農産物プラス、農産物を原料としました加工品、食料品というようなものを一緒に売っていきたくて考えております。特に先ほど委員がおっしゃいました富士の国やまなし館におきましては、今回のリニューアルを契機に、青果物を扱っていただけるという格好になっておりますので、一つの農産物のアンテナショップという格好の中で、連携する中で、よりよい青果物を供給できる体制を支援していきまるとともに、山梨県の優秀な農産物から出ました加工品につきましても、こんなものはどうでしょうかとか、プレゼンテーションをする中で、販売していきたくて考えております。私ども、まだまだよちよちではございますけれども、他部局と連携する中で、より効率的な農産物等々の販売に取り組んでまいりたいと考えております。

#### (口蹄疫問題について)

#### 進藤委員

先ほどの口蹄疫のことにつきまして、いろいろ対策を県のほうでとっておられる、支援をしておられるというお話をお聞きしたんですけども、各畜産農家がこのような問題に対して非常にしっかり消毒しなければならないとか、畜舎の状況とか、いろいろと仕事がふえて、それから心配な面もあるでしょうし、悩みもあるでしょうし、そういう心配と労力的な問題、お金の面ではまだ支援してくださるようなことなんですけど、そういう面での支援というものはどのようになさっているんでしょうか。

白砂畜産課長 現行の中では、酪農では冠婚葬祭等があった場合には、酪農ヘルパーという組織がございまして、その方々がかわりに搾乳等をしてくださっていますが、今回の口蹄疫関連で人的な支援、物質的な支援というのは、先だっただけの消毒薬の配布等が物質的な支援でございまして、そういった面では今のところ、特にこれというものは用意してございません。

進藤委員 畜産農家を訪れて指導とか聞き取りとか、そういうことは特にはしてないんですか。

白砂畜産課長 東部・西部両家畜保健衛生所が消毒の仕方や経営の指導は申し上げてございます。巡回指導等を行っております。

進藤委員 特に畜舎などの衛生面で、今までより以上に衛生的にするというような指導はどうなんでしょうか。

白砂畜産課長 ただいま申し上げましたように、衛生的な指導、消毒の仕方も含めた中で家畜保健衛生所でやっております。飼育衛生基準というのを国で定めておりまして、家畜保健衛生所が巡回指導する中で、これを遵守していただくような、そういう視点で指導を申し上げております。

(米粉の利用推進について)

進藤委員 ありがとうございます。きめ細かな指導というのは非常に大事じゃないかなと思うのですが、よろしくお願いします。

次に、米の問題です。米粉の生産についてお聞きいたします。私の住んでいる北杜市は、米づくりでは山梨県下の3分の1以上の水田を有して米の生産に励んでいるわけですが、その米の生産調整ということで今回は戸別所得補償制度のモデル事業が始まったということなんですが、北杜市においてはお米の食味ランキングでは魚沼産のコシヒカリと同様に特Aという非常に高い位置を連続占めてきたわけですが、皆さんが転作をして畑をつくるよりは田んぼで米をつくるほうがずっと楽で、生産が上がるのに、もっとつくらせてくれないかという声は高かったわけです。今度は米粉として米をつくっていいというようなことになったようですが、10アール当たり今までは5万5,000円だったものが、今回は10アール当たり8万円の支援がいただけるというようなことになりましたので、つくる農家がふえてきたのかなと思うんですけれども、まずは米粉用の米の本県での生産の状況はどんなんでしょうか。教えていただきたいと思っております。

西野花き農水産課長

本県における米粉用米の生産でございしますが、関係機関とか米粉を扱う業者、あるいは加工業者等とも検討を重ねました結果、米の製粉を県外業者に随分依頼をしておりますが、それを県内の業者に供給するシステムができたところで、昨年度は南アルプス市や都留市、韮崎市など、まだ少ないですが、21年度合計で約6ヘクタール強の作付けがされております。

進藤委員 私も米粉でパンをつくって、それを学校給食に使ったらどうかというようなことを前に言ったことがありまして、当時は米消費拡大ということが叫ばれていたときでして、四、五年前だったと思いますが、農業技術センターにおきまして、米粉を使ったパンの製造をする講習会に参加をさせていただいて、試食もさせていただいたんですが、大変もちもちしておりまして、おいしいなということを感じたわけです。粉はどこでつくるんですかと聞いたら、

山梨県内ではつukれないということで、新潟のほうへですか、製粉工場に頼んで製粉して、それを山梨県で買い入れて使うんだということでした。

その米粉パンをもっと普及したらどうだという意見も出していたんですが、パン屋さんとすれば、つukるときに道具が普通の小麦粉を使った場合とはちょっと違うので、研究していかないとなかなか難しいなんていうことを当時は言っておりました。でも、最近では、米粉パンというような声も聞くようになってきましたので、少しは普及してきたのかなと思います。その米粉のパンのような製品はどんなふうなものが特につukられているのでしょうか。また、その米粉の製品の普及とか定着に向けてどのような取り組みをしていかれるのでしょうか。お尋ねいたします。

西野花き農水産課長

米粉の製品とすれば、パンが一番多いわけですが、パンのほかにはめん、ケーキ、ピザ、あるいはてんぷら粉とか、いろいろなところに利用され始めてきておまして、県内では、今、私どもが確認している範疇ですと、パン屋さんで4つほど、ケーキ屋さんが5業者、あと大手の菓子メーカーなど13業者が製造しているような次第です。

県では、米粉の利用を推進するために、国の出先機関、あるいは県の機関、さらには農業団体などで構成する米粉利用推進プロジェクトチームというのを設置しまして、試食販売だとか、学校給食の利用だとか、JAや市町村に対する米粉の作付けの拡大など、生産面と消費面の両方で勉強会を重ねながら推進していくという状況でございます。

進藤委員

今お聞きしまして、米粉の可能性というようなのはもっとももっといろいろな面で、特に女性たちは食生活改善委員とか、消費生活研究会とか、私たちの仲間でも、食と健康を考える会とかありますし、いろいろな地域で女性の方々がいろいろな農産物を使っての加工品を道の駅などで売って頑張っているんですが、今回こういう米粉の生産をしていくというモデル事業が始まったということで、まだなかなかことしはそれにとりかかっている、生産のほうもとりかかっているという感じもしますが、この生産調整と水田の有効活用をしていくという意味で、米粉用米の作付け拡大を推進していくべきだと思うんです。耕作放棄地の解消という意味でも、農業グループなどの人たちの力もかりたりしながらどうなんでしょうか。県はどのように取り組んでいかれるのでしょうか。拡大に向けてのお考えをお聞きしたいと思います。

西野花き農水産課長

米粉用米の生産拡大ということでございますけれども、一番大事なことは農家がつくった米を米粉として販売していかなければならないということで、販売先の確保が大事だということで、農業団体の生産者等と実際使う方との情報交換、いわゆるマッチングのようなものをして売り先をまず確保するというように県としても協力していきたいということです。

もう一つは、もう既に先進的に取り組んでいる事例がございますので、そういうところの事例を紹介しながら、先ほどお話がありました戸別所得補償、10アール当たり米粉で8万円の交付金が出るということです。こういうものを利用して生産者のグループ化とか組織化ということを図りながら拡大をしていきたいと考えております。

進藤委員

こういう制度ができたというだけで、売るのは県にお任せとか農協にお任せというのが今までの、何かつukれば農協が売ってくれるだろうと思ってい

たらうまく売れない、奨励された作物がだめになってしまうということを繰り返してきている感じがします。

今、大規模に農業をやっている方のところへ訪問いたしまして、どうしてそんなに大きく全国をまたにかけて、あるいは外国までも行ってレタスをつくって販売していると。すごい年間の売上が伸びているというやり方を聞きまして、どうなんだろうと言ったら、やはりやる気になって、1つのことをやり始めたらやる気を持ってやらなきゃいけないし、そのやる気のある人のところへ県が支援をしてくれれば、これがまた一層発展していくんじゃないかというようなことを言っておりました。

この米粉パンのよさとかおいしさ、あるいは米粉を使ったお料理の発表会とかセミナーのような、何か普及啓発をしていく事業はお考えでしょうか。

西野花き農水産課長

先ほど申しましたプロジェクトチームのほうで、試食販売もやっていますし、そういう啓発は今後引き続きやっていきたいと思えます。今、そういう状況です。

進藤委員

プロジェクトチームをつくってやっているんですが、そういうものをつくっていただいて、そういうところから発信して行って、いろいろなことをやっている方がいるので、多くの人にそのことをもっともっと知ってもらうような体験の発表会とか、そういう機会をぜひつくっていただきたいということをお願いしまして終わります。

主な質疑等 商工労働部・労働委員会関係

※第68号 平成22年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政商工観光委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(大規模集客施設の立地について)

中込委員 前、山日に出ました南アルプスインターチェンジの周りに大型アウトレットが出るということについてと、この間、各商工会への県内調査で勉強させていただきましたけれども、その2点について質問させていただきたいと思います。

最初の南アルプスインターチェンジ周辺に大型のアウトレットができるという構想がちょっと出たんですが、このことについては県としてどこまで認識されているのか、ただ単にどこかの業者がそうやって打ち上げているだけなのか、ある程度それについての現在の認識と、それについてのお考えがあればまず伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

赤池商業振興金融課長

ただいまの御質問でありますけれども、私どもが大規模集客施設等ということで立地方針等を持っており、事前手続きとか事前協議というような仕組みでやっているんですけれども、今のところ正式にそういうお話はなくて、私どもも新聞報道とか、若干、南アルプス市のほうに話があったんですけれども、そちらから若干聞いているだけで、正式に一切話はありません。

中込委員

今のお答えであれば、正式には現在は来ていない。正式に来るとすれば、南アルプス市等がその計画等を見ながら、県に正式に上げてきたときに対応するというところで、現状はそういうことでよろしいでしょうか。

赤池商業振興金融課長

現状、都市計画とかそちらの関係もあるので、市町村絡みであればそういうほうから県の県土整備部に上がってくると思うのですがけれども、私どもは大規模集客施設等立地方針に基づいて、南アルプス市というより、業者さんが決まっているかわかりませんが、その業者のほうから事前協議があるということです。

中込委員

現在の状況はそのような状況だということを確認しました。

私は南アルプス市選出の県会議員ですけれども、ラザウォークが出ましたし、あそこにはそういう大型商業施設がいろいろあるということですが、例えば甲府の商店街が空洞化した。またあのような大型店が出れば、南アルプス市の商工会、地元の商工者、この辺のところの基本的なバランスも考えながら山梨県の商工業の発展にとやっていると思うんですが、あのような大型

店等に関しての県としての基本的な考え方は、どのようなものか。例えば商工会等との関係についてお聞かせ願いたいと思います。

赤池商業振興金融課長

先ほども説明しましたけれども、私ども大規模集客施設等の立地に関する方針ということで、特に条例等ではないんですけれども、行政指導の範疇ということで設けて、その目的が大規模小売店舗立地法の中で商業調整ができないということになっていまして、地元の商業を守るために調整するというのが今、禁じられておりますので、別の面、都市計画とかも含めて生活環境の保全とか、地元との協力体制だとか、そういうことでいろいろお願いはしながら、地元で早目に情報を公開していただいて、受け入れられるような施設を目指していただきたいということで指導しております。

(農商工連携について)

中込委員

商業調整としてはできないけれども、全般的なバランスなどでそれがいいかどうかは県としては指導していくという考えですね。わかりました。

その辺で、ぜひ地域のバランスを見ながら、県に上げるときには、私もその辺を勉強させていただきながら関与していきたいと思っております。

そのアウトレットにつきましてはここにおきまして、将来、いずれにしても時代が変わってきて、商工業にしても大型店と地域の商工会との関係もありますけれども、商工会の中でも、例えば農商工連携という方向に時代が流れてきていて、先ほど農政部のほうでもありましたけれども、何とかそれを独自産業化して行って、高収益な農業にしたい。商店のほうも何とかそういうことを利用しながら、お客さん呼びながら商工業を発展していきたい。こういう方向に流れが来ていて、県民のためを思えば1次産業も2次産業もそうあるべきだろうと思っております。

この時代の流れが来ているときに、今までの、先ほど森屋委員も言われましたけれども、縦割りの行政であるんですが、例えばその商工会がいろいろな農業に関連しながら繁栄していこうというときに、どこが主体となっているのか。あるいはどういう組織をつくってやっていくのかという、そういう組織についてはどんな考え方なのか、お聞かせ願いたいんですが。

佐野商工企画課長

商工会の関係につきまして、特に農商工連携の推進というような観点からお答えをさせていただきたいと思っております。まず、県内では24の商工会があるということで、当委員会の委員さん方につきましても、その経営指導員の皆様と意見交換をしていただいたという状況でございます。そうした中で、商工会は小規模の事業者の経営革新という部分だけでなく、今、委員がおっしゃったように地域振興の観点から、どうやって地域資源を連携させて、あるいは観光資源を連携させて、地域の発展を図っていくか、活性化を図っていくかということで、今、一生懸命取り組みがされております。その辺につきましても、特に商工会連合会が県の事業とか、国の事業とかをいろいろ取り入れまして、特に農商工連携につきましても、さまざまな事業を行っているというような状況になっております。

そうした中で、県といたしましても、小規模事業者等への支援ということで助成制度を設けて、例えば身延町で生湯葉をレトルト製品化して、それを全国に販路を拡大しよう、PRしていこうというような事業に私どもが助成をする。あるいは、国の助成が行われているというような状況になっております。ですから商工会連合会が指導的団体でもありますし、また、いろいろな取り組みのキーマンになる状況でございますので、県も協力していきながら、そういった国の事業、県の事業も効率的に取り入れられるように一

生懸命頑張っていきたいと考えております。

中込委員

今のお答えでは、商工会連合会を使いながらと言うんですが、例えば、私の感じているところは、今、端緒についている段階だからですけれども、商工会と農協がなかなかうまくいかないとか、これはいろいろな問題点があるということを知っているんです。だから、商工会連合会が農協中央会とうまくやるとかという話ができるのか。そうではなくて県もこういうことについてのプロジェクトチームというか、農商工連携室というのか、今のところ、そういう考えはあるのかないのかをお聞かせいただきたいと思います。

佐野商工企画課長

現在のところ、連携という形で農商工連携については国の認定を受けて取り組むというような事業構成になっておりますので、今、委員がおっしゃったような形で、それぞれが連携してプロジェクトチームをつくるというような状況には至っておりません。今後は検討していかなければならない課題だと思います。

中込委員

先ほどの農政部を見ても、例えば担い手だとか、今言ったように、国がやるから農商工連携を頑張るのではなくて、我が山梨県の特長としてみんなでやろうよと、みんな地元の商工会が頑張っているならば、国はおいておいても、お粗末でもいいから、山梨県はこれをどこかやるというようなことが大事だというのが私の考えですが、これは意見の提言だけにしておきます。

この間、商工会の勉強をさせていただいて、各地域が頑張っています。例えば私の地域の南アルプス市商工会は完熟フルーツツアーということをやってお客さんがいっぱい来ているということをお聞きして、頑張っているなと思っていたんですが、その完熟フルーツツアーということでは、多分、商工会と、フルーツですから農協と、ツアーですから観光推進機構とか、この3つが一緒にやっているわけですね。こういう成功していることがあって、この点の成功を、今度は面に、先ほど身延の例がありましたが、そういう成功事例が一つ一つ出たならば、県はただ褒めるだけでなく、点の成功事例を面として、山梨県のあちこちでやるというふうなことについてのお考えはあるのかどうか、お聞かせいただきたいのですが。

佐野商工企画課長

PR等も含めましていろいろな取り組みでございしますが、一つは商工会だけではなくて、農協、それから建設業、産業界といった組み合わせの中でいろいろ発展的なことが考えられないかということで、同じ例でございしますが、身延町でのラフティングというものは国土交通省の補助制度を活用したんですけれども、それは建設業者、観光業者、それから町、委員おっしゃるとおり身延町の商工会が接点になりまして、そこが連絡協議会をつくりまして、協議会の会長は商工会の会長がやるということで、それぞれの連絡調整をやるというような仕組みになっております。

こういう仕組みが今後も県内いろいろな形で広がるようにしていきたいということと、もう一つは、そういう成功事例を県内だけではなくて県外へも、いろいろホームページとか、類似の媒体ソフトなどを使いまして、PRをしていきたいと考えております。

中込委員

ラフティングについては身延町長もこの間、みずから乗りました。だから、地域のリーダーもみずからやるということと、すぐ国の補助金。本来は補助なんかなくても、お金を取ってでも、いいものであればいっぱいお客が来るんですね。補助がないよりあったほうがいいんですが、補助よりもっと大事なことは、その事業が本当に末永くいくのか。金なんかはもし行政になけ

れば、金を取ればいいわけですよ。有料にすればいいわけですね。県がやるわけにはいきません。これからはやはり地元のやる気を出させるということが大事だろうと思いますが、そのための知恵なり、補助金も一つの手段でしょうけれども、それよりももっとそういう成功事例なり、あるいは何なのか、そういうことで長続きをして、真に山梨の繁栄になる、そういう方向にやっていたらと思っております。

提案だけで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(新卒未就職者等の雇用対策について)

土屋委員

ちょっとおつき合いいただきたいと思うんですが、予算のところでは質問すればよかったかと思いますが、望月労政雇用課長に少し細かく説明をしてほしいと思うのは、1億3,370万円の補正の中身について、先ほど私も了解したわけでありましたが、おとしのリーマン・ブラザーズの異常なまでの経済不況、またことしに入りましてギリシャの国家が行き詰まるというようなことで、今、私どもがこういうところに籍を持って初めてというような経済不況が山梨県にも襲いかかっているわけですね。

それから派生して、こういう新卒者の就職が400人も決まらないなんていうことは、もう私も25年県議会に籍を置いて初めてなんですね。新卒者が400人もいまだに就職が決まらない。これは横内県政のもとでこういうような新規卒業者の採用の取り組みをされたか。もっと言ったら、国のほうがこういうような国家情勢だから、取り組んで、400名のうちの250名は国でみて、あとの150名は県でみるという説明であったんですけども、例えばこの400名の給与体系はどうなっているのか。あるいは6カ月後の雇用の保証はどうなのか。6カ月たったらあなたやめてくださいというのか、そういう議論がないので、せっかくの機会だから、いい取り組みだけでも、もう少し説明をしてほしいと思うわけです。

望月労政雇用課長 今回の事業は、現在、県の中小企業団体中央会が経済産業省の事業として77人枠でやっているインターンシップの事業がございまして、これも6カ月ということでございます。この事業が6月までに企業とマッチングをして、7月から12月、12月完了という国の事業になっておりますので、この仕組みを引き継ぐ形で、インターンシップではなくて、6カ月間の雇用という形で事業を組み立てております。

インターンシップとの違いは、雇用になりますと社会保険もつきますし、雇用保険もつきますので、6カ月間でございますが、インターンシップよりは未就職者にとっては有利なことになっているはずでございます。給与につきましては、各企業の賃金体系に応じて払っていただきますが、基本的な事業スキームの中で計算しましたのは、この緊急雇用事業等でやっている県の大卒の単価7,450円を参考にしまして、それで予算を組み立てております。中小企業団体中央会とも相談しまして、大体月額で15万円程度になる予定でございます。新卒で職場研修と、職場にしながら、外へ外部研修に出るという機会を設けますので、大体その程度でよろしいのではないかとお話をいたしました。

もう1点は、6カ月たった後でございますが、この事業は中央会が採用意欲のある企業、今、34社登録してございます。ここを活用して、もう少し中央会と協力して企業を増やしていきたいと思っておりますので、採用意欲のない企業というのは手を挙げてこない。採用意欲のあるところが挙げてきておりますので、6カ月後、うまくいけばそのまま就職に結びつくのではないかと思っております。ただ、本人と会社との、この人だったらちょっと困るとか、いろいろな御事情がございまして。それから、本人も、もっと違うところへ行

きたいという希望もあるかもしれませんが、万が一、6カ月たって決まらない、そのまま就職できないという場合は、その成果を踏まえてジョブカフェの中にヤングハローワークもございますし、労政雇用課も実は職業紹介事業を持っておりますので、そういった形で紹介をかけて就職をさせていきたいと考えてございます。

土屋委員

今、課長の説明で、まだ十分理解できないんですよ。これは250人は国補だと言ったね。国の補助だと。あとの150人が県単で、合計400人になるということですから、国がちゃんとしたマニュアルを示したんじゃないの。中小企業団体中央会に登録してある三十何業者へお願いするという説明ですけども、250人分の未就職者の就職先を6カ月間、県で見つけなさいということには、その裏づけのこういう企業、こういう企業、そういうようなマニュアルをちゃんと示さないと、国としてはおかしいんじゃないかと私は思うんですが、今の課長の説明だけでは納得できないので、その点はどうなっていますか。国と県とのかかわり合いはどうなっているのか。

望月 労政雇用課長

国のほうの250人枠というのは、労働局で対応しているものでございまして、6カ月間訓練を受ければ、生活給付金として10万円出すという事業が従前からありまして、今年度から新卒未就職者にも30人枠、労働局のほうで対応を広げた部分でございまして。

それと、ことしから始まった事業で、新卒者体験雇用制度、1カ月間企業で働いて体験雇用をしていただく。その際に8万円企業へ給付するという制度も動いております。

こうしたものの枠が今動き出しておりますので、そういう枠部分が250人。全体で400人ありますので、県としての事業として、この新卒未就職者数に対応する支援策は人数分は埋めなきゃならないということで、この部分の150人というのを県で用意したということでございまして。緊密に事業は連携しておりますけれども、この事業は県で組み立てた事業ということになります。

土屋委員

それは大体わかったのですが、中小企業団体中央会へお願いして7月から12月までは間違いなく400人が就職できそうなんですか。見通しとしてはいかがですか。

望月 労政雇用課長

中小企業団体中央会が今やっている事業は経済産業省が全国中小企業団体中央会へ補助金を出して、全国中小企業団体中央会が地方分として77人分を山梨県の中央会へお願いしているというもので、インターンシップ事業が動いております。これはこれでそのまま関係する事業として、正規社員としての就職に結びつけていく努力を中央会がやっております。この企業とのマッチング業務が6月で終了します。その企業が集まっている仕組みを引き継ぎまして、中央会と協力しまして、この80人枠の追加の事業としてこれを組み立てております。企業側ももう少しふやしたいと思っておりますけれども、そういう仕組みを引き継ぐ形でこの事業を組み立てたということでございまして。ゼロからの出発でない分、また、採用意欲のある企業を集めておりますので、この事業でも6カ月終了したら一定の雇用に結びつくケースが出てくると考えております。

土屋委員

400人をお願いしなきゃならないので、今、インターンシップの77人にスライドしていくという説明ですけども、果たして400人がばちっと当てはまるのかどうなのか、ちょっと心配になるということと、もう企業は

明年度、23年度卒業の採用試験を始めているんですね。21年度末、いわゆる22年の3月末で400人も決まっていけないというのに、23年度の採用試験が始まっているのに、15万円という、今言ったこのような取り組み、企業にお願いして何とか景気がよくなるのを待ってしようと。それで、意欲のある企業には採用してもらおう。また、意欲のある新卒者にはその職についてももらうという趣旨は理解できるんですよ。理解できるけれども、次から次へ新しい新規卒業者が出て、これ、多いですから、果たしてこういうのがうまくいくかどうか、非常に心配になる。いかがでしょうか。大丈夫ですか。400人がこの予算で、ずばり遊ばなくておさまるのかどうか、自信がありますか。

望月 労政雇用課長 非常に雇用情勢が厳しい中で全部大丈夫かという確約はできませんけれども、全力を挙げて取り組んでいきたいと思っております。

それから、もともとことしの3月の高校卒業者の求人倍率は1倍を超えております。新卒者の求人倍率は1倍を超えております。大学等につきましては、募集はあるんですけども、本人がここは嫌だとか、そういうマッチングがうまくいっていない。ミスマッチが生じているということで大量に発生してしまったという面もあると思いますので、こういうことをなくすようにいろいろな支援策を講じまして対応していきたいと思っております。

土屋 委員

もう1点、先ほどちょっと触れさせてもらったように、非常に日本経済が壁にぶつかっているということで、本県の中小企業者の中には店をたたまなきゃならないという企業が枚挙にいとまがないぐらい、私たちの耳に入ってくるわけですけども、そういうところの40代、50代の若い人たちが今、非常に厳しい就職環境にあると。

つい1週間ぐらい前の新聞で、生活保護世帯も平年時の倍になっていると。こういう状況なども、そういうのが原因しているのではないかと思うんですけども、そういうような若年労働者の就職環境も非常に悪いんですけども、こういう新卒者には、これも十分かどうかわかりませんが、こういう取り組みをさせていると。しかし、40代、50代の働き盛りの人たちの就職の環境が悪いと、毎日毎日長蛇の列でハローワークへ訪れるという話も聞いているんですけども、なかなか就職先が決定しないと。こういう状況を思うときに、これ、何だかんだいっても県政の大きな宿題であることは間違いないんですね。部長、どんなふうにも今、考えて、どういうふうにも打開しようとしているのか。課長ばかり責めようとは思いませんけれども、そのための部長ですから、しっかりした考えを持って取り組まなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

丹澤 商工労働部長 地域の雇用が先ほど冒頭申し上げましたとおり、求人倍率が0.52というふうなことで、職を求める方が2人いるけれども、職は1人分しかないという厳しい状況にあるということでございます。ただ、雇用政策というのは、権限のかなりの部分を実は国が所管をしております。ハローワークがその主体でございまして、国が所管している。補助制度も国が基本的に大筋のところを決めているということで、県としまして、当然、国のそれと協調しながらやるということが主体でございまして、実際に職をあっせんするだけではなくて、例えば中年でもって失業された方々に対する職業訓練が今、非常に重要だと再認識されているわけですけども、これは国の外郭団体、南甲府署の前にある雇用・能力開発機構山梨センターもございまして、県も職業訓練校、それから塩山の産業技術短大とか、職業訓練施設において、転職に備えた職業訓練にも力を注いでいます。雇用問題というの

はなかなか簡単に1つの回答策があるわけではありませので、再就職支援、転職の支援ということも踏まえながら、県としてできる限りの努力を、国の政策とも一体的に進めてまいりたいと考えております。

(企業立地の取り組みについて)

土屋委員

雇用環境が悪い、雇用環境をよくしようということになりますと、知事がトップセールス、トップセールスということをよくおっしゃられるんですけども、私は企業立地ということも極めて大事ではないかと。本県にある優秀な企業が他県へ行ってしまうということはあまり好ましいことではないんですよ。そういう企業立地の状況を聞くと、丸々企業、先ほども何か報告されたような話がありましたけれども、ああいうような一企業が県内のどこかへ支店を出すと数億円というような補助を出す。そういう制度もある。それも結構と思いますけれども、もっと大きい、上場銘柄のような大手企業が来るような取り組みを商工労働部としてやっているとは思いますが、私たちの目に、耳に届かない。例えば、東京エレクトロンというと、県内を代表する大きな企業なんだけれども、宮城県のほうへ半分行ってしまうと。こういうような状況を聞いたときに、やはり雇用の取り組みと関連が非常にあるので、そういうような大きな企業を立地する取り組みを先頭に立ってする用意があるのか、ないのか。そういう企業立地に対する現在までの取り組みは、いかがでしょうか。

高根産業立地推進課長

今、当課では企業誘致を進めているんですけども、なかなか目に見える大きい企業が本県に来ないのではないかと、そういう動きが見えないのではないかとというような話と思います。我々も室長以下、県内を初め県外の企業を回っているんですけども、今、一番やはり難しいと思いますのは、景気が全体に下がってきて、企業の投資力が非常に停滞しているという状況があります。そういう中で、何とか山梨県にということで動いているのですが、実際、山梨県に来ていただいている企業というのは、やはり従業員で言いますと50人ぐらいの企業が今、主力ですので、今の景気の実情から見ていきますと、やはり山梨県に来てくれる企業、小さい企業であっても大事にしながら進めていきたいと思っております。

そういう積み重ねをすることによって、県内にいろいろな産業が集積していきますので、それをかてにまた大手企業、もう少しランクの大きい企業が本県に目を向けて来ていただけるような形で取り組みを進めていきたいと考えております。

土屋委員

私はやはり企業は人なりとか、経営者になるとやはりコストということも考えるわけでありまして、あまりにも日本の大きな企業が国外へ進出している。中国を初めとして、国外へ行ってしまうということで、安い労働生産性を求めているところにも原因があるんですよ。本県で幾ら立地しようと、課長や部長が一生懸命努力してもその逆の結果になってしまうと。汗を流しても報いが来ないということを見ると、何とか大きな企業、あるいは今ある企業もよそへ行かないような取り組みを部長が先頭に立って、あるいは知事が先頭に立って行うことも県政の主要な課題ではないかと思うのです。もう一度、部長、ひとつ決意を聞かせていただいて、私は終わりたいと思っております。決意を表明してもらいたいと思うわけです。

丹澤商工労働部長

東京エレクトロンが韮崎から宮城県へ一部工場を、開発の部門を移転することは、県民の皆さんにも衝撃的なニュースであったらと思うま

す。そのときの理由の一つに挙げられていたのが、技術系の人材が山梨県ではなかなか採用が難しいということがございました。企業が山梨県で立地する。山梨県でやっていけるかどうか、そこら辺の大きな判断要素として、やはり人材の供給ということがございます。これが非常に今、大きい問題だと我々としては考えておりました、この3月に職業能力開発施設のあり方のビジョンというものを策定しました。そのような中で、塩山にあります産業技術短期大学について都留にキャンパスを設けることを知事も表明いたしております。平成25年度の開設に向けまして、人の採用でありますとか、国の補助制度の交渉でありますとか、そこら辺のことも進めております。

これは企業が来ていただく、残っていただく、その基礎条件の一つの例でございますけれども、そうした地道な積み重ねによって初めて本県にもものづくりの拠点が来ていただける、残っていただくと考えております。

ということで、この景気の中ですから、なかなかこうすればという、ただ一つの回答というのはございませんけれども、そういうものづくりの施設、企業が存在しやすい条件を一つ一つ県としてよくしていきたいという基本的な考え方で対処をしてまいりたいと思っております。

(雇用対策について)

森屋委員

土屋委員が言ったことは非常に大きな問題で、この時期、のんきに構えていないで、物事を十分にやらなければならないときだと思っただけけれども、きょうはこんな時間ですので、9月に向けて、課題を1つだけ、お話しさせていただきます。

先ほどから部長も課長も有効求人倍率0.52という話でしょう。たしかリーマンショックで一番最初に落ちたときに0.38とか0.39という、議員になってこの10年来、見たことのないような数字だったんですね。これが0.52に上がってきているということで、成果は出ているという評価があるかもしれないけれども、実はこれ、雇用政策が効いて、恐らく県だって3,000人ぐらい、市町村入れたら恐らく四、五千人の臨時雇用対策、要するに財政投入して雇用を確保しているだけなんです。当然、これを批判するわけじゃない。財政投入して、この場をしのがなきゃならないけれども、そうして出てきた数字なんです。

ところが、片や民間の雇用がそれについてきているか。実はついていない実態があります。それから、それを裏づけるように、先ほど立地数のお話があったけれども、設備投資がされてないんだから、一方にはね。だから、これは国のやる仕事ですとか、県のやる仕事ですなんていう話ではなくて、これは緊急危機対策室ぐらいつくってやらなきゃならないぐらいの大きな問題なんです。

毎月、有効求人倍率が出てきますね。失業率も数字が出てきます。それを見ながら、9月には本当に真剣にかからないと、財政投入がどこまで今の政府の中で続くかの不安もありますし、果たして今まで行ってきた財政投入でどれだけそういう民間の雇用環境をよくしているかということについては甚だ疑問がありますから、これはやはり9月に大きな議論をもう一度したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

主な質疑等 観光部関係

※所管事項

質疑

(海外メディア戦略推進事業について)

清水委員

それでは、質問をさせていただきます。御承知のとおり、国を初め、非常に今、観光には力を入れております。特に山梨県の場合は知事を筆頭に積極的に活動しているわけございまして、そんなことを踏まえながら二、三、質問させていただきたいわけございましてけれども、そういった意味を持てば、特に山梨県の場合においても、経済成長の著しいアジア諸国の多くの観光客を誘致していく必要があると思うが、本県を訪れる国別の外国人観光客の状況はどうなっているか、その点につきまして質問をさせていただきます。

望月観光企画・ブランド推進課長

観光庁の宿泊統計の調査によりますと、昨年、平成21年における山梨県を訪れた外国人の宿泊数ということになります。全体で約40万人おります。そのうち一番多いのが中国人。中国から来た方で45%を占めている状況です。次に多いのが台湾から来ている方が7万人で約18%、あと、タイと香港がそれぞれ3万人ずつで8%、以下、シンガポールと韓国でそれぞれ1万人程度来ているというような状況となっております。

清水委員

今、御承知のとおり、中国は著しい成長を遂げている関係もありましょうし、日本と近いということもありましょうし、今のお話の中から一番多い状況であるというお話でございました。

そんな中で8月の中旬に、山梨県への観光客の一層の誘致、そしてまた県産品の輸出拡大を目的として横内知事が万博開催中の中国上海においてトップセールスを実施するとのお話ではございましてけれども、中国においては7月から個人の観光ビザの発給の要件が緩和されましたし、発給の対象人口が10倍に拡大されると言われております。本県の魅力をPRしていくには絶好のタイミングではないかと思っております。

また、その一方で、今週の月曜日に中国のテレビ局のスタッフが知事を表敬訪問したとの報道がありましたが、中国のテレビ局スタッフの来県の目的は、中国国内で放映するための映像を山梨県内で収録するためであると言われております。中国国内において、知事のトップセールスに合わせてテレビで山梨の魅力をPRしていくことによって大きな成果を期待するものでございます。

そこで中国のテレビ局スタッフが来県したのが観光部の事業によることであるが、その事業の概要と現在の取り組みの状況はどうか伺います。

望月観光企画・ブランド推進課長

中国のテレビ局のスタッフが来日したのは海外メディア戦略推進事業というものでございます。この事業は、海外の誘客とともに、フルーツ、ワインなどの県産品の販路を拡大するため、中国において本県の魅力をテレビ番組で放映するものであります。県としましては事業主体であるやまなし観光推進機構が事務局となっており、山梨放送、テレビ山梨、また各観光協会なども入っております山梨県海外放送コンテンツ推進協議会というものがございまして、そこに2つの地域で番組をつくっていただけるように1,0

00万円の補助金を出しているものであります。

実際にテレビの制作になりますと、テレビ局が行うことになるわけなんです。中国におけますPRを効果的なものにするため、中国の方の目を通して中国の方の感覚で放送をつくるという意味合いで、中国の放送局で番組を企画して、ディレクター、キャスターなどが本県を訪れて、本県の放送局もそれに連携して地域資源の情報の提供、撮影協力を行うものであります。今回、そのことでテレビ山梨と連携した中国国際放送局が来たものでございます。

それと、2つと先ほど申しました、もう一つのテレビ番組につきましては、現在、別の放送局と交渉中でございます。

清水委員

中国で放送する番組を視聴者の好みに合うように中国人スタッフの目を通して番組をつくるということですが、せっかく日本まで取材に来たのですから、実際に山梨に来なければ伝えることのできない魅力を映してほしいと思いますが、実際、山梨のどこに魅力を感じて、どんなものを取材していくか伺います。

望月観光企画・ブランド推進課長

山梨の魅力について、スタッフの1人は、やはり富士山、温泉、フルーツというようなコメントをしておりましたが、実際、収録しましたのは勝沼のぶどうの丘とワイン工場、富士山のふもとで温泉、青木ヶ原樹海、そして富士急ハイランドも収録しております。それに山中湖のホテル、遊覧船、また忍野八海などにも行っております。さらにハウスブドウや桃の農家にも峡東方面で行っております。さらに水晶の彫刻やジュエリーの工房なども収録しております。

日程の関係で全部を回りきるということではできませんでしたので、県内の放送局にある既存の資料、映像もあわせて編集するような話をしておりました。

清水委員

そのような話の中で、山梨の魅力が中国で放送されることによって、大きな効果を望むものでございますが、より効果的な時期に放送され、より多くの人々に放送が見られることが必要であろうかと思っております。今回、作成された番組はいつごろ中国で放送されるのか、また中国も大変広いので、どの地域で放送されるのかお尋ねいたします。

望月観光企画・ブランド推進課長

今回の取材で10分番組を2本つくるという予定となっております。そのうち、中国には2つ、大型連休があって、10月の国慶節という休暇、そして2月の春節という休暇があるようなんですが、それにあわせて7月に1本目、12月に2本目を放送するような予定となっております。

放送する地域につきましては、中国内の170の放送局で同時に放映するというところでありますが、中国にはいろいろな行政区がございます。香港とマカオを別にして32の省であるとか直轄都市だとか自治区があるわけなんです。そのうちの25のエリアをカバーしまして、2,000万世帯に放映されるというようなことで聞いております。

清水委員

そういったことの中で横内知事も率先していきながら、PRしながら、なおかつ山梨県が大いに期待されるように放映される中で山梨の魅力を大いに宣伝していただくように期待をしながら、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(昇仙峡の観光について)

土橋委員

今、観光の話で富士山という話が出たのですが、何年か前の読売新聞の取材で人気スポットナンバーワンが富士山で、実はナンバーツーが昇仙峡だったということがあって、今、昇仙峡の話が出なかったんですが、昨年、私、下から観光協会の人と一緒に歩いてすごく感じたことがあって、私的にはわからないから、ぜひどこが担当するのかということなんですけれども。

本当にきれいなもみじだとか、そういうものではなくて、雑木が大きくなり過ぎて、笹が出ちゃったりして、せっかくきれいな溪谷が何も見られないと。ちょっと危ない思いをして中へ行くと、「うわあ、きれいな溪谷だね」というのがわかるけれども、その木が大きくなり過ぎてしまって見られないから、それを何とか下から歩いていくために要請をしてくれないかということでした。しかし、これは指定公園ということだとか、県有林のこともあったり、いろいろなことで観光部でやたら切ってしまうわけにはいかない、道路維持課というわけにもいかないということで、これはやはり縦割りではなくて、いろいろなところへ観光部から動いてくださいということで、実際に観光部の人に来ていただいて、一緒に今回、第2回目を直後に歩いてみた。そうしたら、確かにそうですねということで、では、これを取りましょう、これを取りましょうと、丸印をつけて行って、それを国にお願いをしてもらってオーケーを取ってきれいにした。

その歩いていたときに、実は右側のほうを見ると、「あの岩は大丈夫？ 落っこっちゃこんだけ。何か下通るのが怖いね」なんて言いながら、下をずっと歩いたんですけれども、最近、岩がまた落ちて、二度目ですか。人がいたら大騒ぎになると思うんですけれども、物すごくいい思い出になって、中国から来れば桂林ですか、墨絵の世界を、日本ではここだなというような、見上げてみればすごい、下から歩いていけばそういう景観が見られるわけなんです。春夏秋冬、雪が降っても何が降っても、それなりの顔を見せてくれる昇仙峡だと思います。私、甲府の人間ですからやたら宣伝をしているようなんですけれども、ただ、怖いなと思っていた岩が本当に落ち出したということで、これも観光部の担当ではないと思うんですけれども、もしということがあったら、二度と来たくない山梨県に100%になってしまうと思いますけれども、落石の状態というのは、観光部は全くノータッチでいるわけですか。

小林観光振興課長

昇仙峡の活性化につきましては、委員御指摘のとおり、部局横断的な対応をさせていただいているところでございます。あそこもいわゆる馬車道というところでございますけれども、あそこがいわゆる国のほうで特別名勝に指定されている、文化的な価値があり、高い名勝だということになっておりまして、あそこが非常に地盤が脆弱で落石が多い。毎年1回か2回は落石が起きているという事実がございまして、したがって、普通であればコンクリートをぶつけるとかいったような恒常的な工事があるんでしょうけれども、あそこはあそこですので、なかなかそういったことができないので、ボルトで岩をとめたり、あるいは接着剤で岩を張りつけたりということをしてしながら、景観を守りながら道路を守っているというようなことを県土整備部の人間からは聞いております。

非常にそういうことがありますので、県土整備部のほうは地元の建設事務所で定期的なパトロールをしていただいて、今回も事前に気がついて大きな事故にならずに済んだわけがございまして、できるだけそういう形で手間をかけながらあの名勝を守っていきたくて考えております。

土橋委員

ぜひお願いします。最後の滝の下からあの近辺は、ほとんど岩の下をくぐ

るような状態で滝を見ながら行くんですけれども、あの辺も何かちょっとした線のところに、物すごい数の1円玉を観光客が差していくと思うんですけども、それがそのままの状態になっていて、あれがまた割れたり何かの原因にはならないのかなというような気もします。やはりああいうところですから、冬場の寒い日に水が凍って、溶けて、また凍ってという、その繰り返しの中で落石が起きたりということになろうかと思うんですけれども、せつかくの、本当に最大の観光スポットなのに、例えば、けが人が出るとか、死人が出るとかという汚名を受けて、二度と行きたくないスポットになっては困るなということを感じます。

それからもう一つ、実は同じ昇仙峡なんですけれども、和田峠のほうから登る観光バスというのがいっぱいあるんですけれども、我々が車で登るときには全く感じないんですが、もみじのトンネルのように、きれいになっているんです。あそこを下を車ではなくて立って手を挙げると、手の上にもうつくぐらいもみじの木が大きくなってきていて、観光バスだと間違いなく上をがががぶつけてしまうから、すべての観光バスがど真ん中をひやひやしながら通るといのように、両側から大きくなり過ぎている。でも、下のほうの枝だけでもきれいに取って、上だけを残すような形にすればいいと思うんですけれども、下の枝は一度も整備されていないと思います。あれを左側を走っていると、間違いなくバスにがーんと当たってしまうから、バスが真ん中を走る。あの地域の人や車で来た人たちは御存じだと思いますけれども、カーブがこうなっているところですから、向こうからも来る、こちらからも来るという、観光バスがど真ん中を走ってきて危ない思いをする。下ってくれば逆、登ってくるといったら、ど真ん中を観光バスが来るということで、これは観光部の仕事なのかどうかかわからないけれども、観光部から要請を出してもらって、例えば道路下に何とかなるのかわかりませんが。乗用車だと本当に感じないところを、バスになると、本当にもうこの辺を枝が飛び出しているような状態になっています。それで、ぶつけては困るからど真ん中を通る。

そこでぶつけるからあのラインは行きたくないという観光屋さんが思うようになったり、また、そこで乗用車とのすれ違いでがたんやっとなかという、先ほどの石と同じですけれども、行きたくないスポットの一つにしたいなと。ちょっとしたことで、道路から例えば4メートル以下ぐらいのところの枝を全部取ってくれて、上だけになるような形にでもやっていかないと、もう既にあそこを通っている人たちから、怖い、これでは危ないということがどんどん聞かれていますから、その辺のところの対策を、例えばもちろんやることは観光部のやることではないと。道路維持課だとか林野庁だとかどこになるのかよくわかりませんが、それを観光部がメインになって、そこをやってもらいたいと思うんですけれども、その辺のところをお聞かせください。

#### 望月企画・ブランド推進課長

今、委員から御指摘がございましたように、行きたくないスポットになっては困るというお話ですが、山梨県に観光に来ていただきまして、そこで十分満足していただく。そしてまた山梨に来ていただきたい。リピーターになっていただくというのが我々の願いでございます。その中で観光客に満足していただくにはおもてなしという言葉があるんですが、それが大きな重要な要素であると思います。

その中で、おもてなしというのはホテルの従業員やその方たちだけでなく、ソフト、ハード、地域の住民の方の対応であるとか、安全で快適な通行ができるとか、そういうこともおもてなしではないかと広くとらえることができ

と思っています。

そういう意味で、今のお話、もみじが覆いかぶさっている。紅葉なんかで一つの観光資源かもしれませんが、それが通行の安全に問題があるということであれば、解消したほうが当然いいのではないかと考えます。しかしながら、聞くところによりますと、道路に覆いかぶさっている木というのは、本来はその木を持っている方が切る責任があるということでもあります。その一方で、今、委員がおっしゃった道路というのは県道でございますので、県道では道路を安全に通過するようにする責任が道路を管理している県土整備部にございます。ということで、その両者が協議して対応するのが望ましいと思いますので、そんなことも含めまして県土整備部のほうにこの事実を伝えて対処するようにお願いしたいと思っております。

土橋委員

ぜひお願いします。あの地元の人たちもすごく前から感じていまして、バスが本当に端っこを通ると通れない。本当にもうぶつかってしまって、行ってもらえばわかりますけれども。そうすると、どうしてもど真ん中を通る。そうすると、何回も何回も危ない思いをしているし、山梨県の人ですから、これで事故があつたら、もうこのバスは来てくれないだろうな、この会社は来てくれないだろうなというところからの発想です。もちろん今言った観光部が木を切るなんていうことはないと思いますけれども、観光の意味でぜひ今言う、県土整備部のほうに言っていただければと思います。サイクリングロードとか歩いてウォーキングをすところだったら、本当にもみじのトンネルも大いに結構ですけれども、バスが間違いなく通れなくなっている現状になっています。

私の調べたところによると、20年前ぐらいに観光スポットにしたいくて植えたもみじらしいですけれども、その20年の間にそういう状態になっているということです。ぜひ山梨県で、もちろん富士山もですけれども、2番目になった昇仙峡をもっともっと売り出していただければ、通過県だとかいろいろ言われている山梨県ですけれども、富士山へ行ったり昇仙峡へ来たり、その間にこれがあるとどうしても一泊していかなきゃいけないなというムードをつくってもらえると思います。そんな意味で昇仙峡を大事にしたいなと思っています。ぜひ観光バスが行ける昇仙峡のためにも、その辺のところを推進していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(八ヶ岳観光圏について)

浅川委員

私もこの委員会に昨年もいたわけでありましたが、昨年の委員会の中で観光部の執行部は、県境を挟んだ観光圏という事業を進めていくという力強い発言もあり、また、知事の答弁の中でもそんなことがあったわけでありまして。おとしは富士河口湖の観光圏を得て、去年が最後だということで、国が45ぐらいを認定して、皆さんの努力によりこの4月の末に八ヶ岳観光圏の認定式を終わったわけでありまして。私も地元の観光協会に参画をさせていただきまして、本当にうれしく思ったわけでありまして。

そうした一つの流れの中で、本年度どんなような事業に取り組んでいくのか、その辺からお聞きしたいと思っております。

小林観光振興課長

先般の4月の認定を受けた直後に行われました総会が5月にございまして、そこにおきまして国から補助事業をいただきました事業につきまして協議会におきましても承認を受けたところでございます。

本年度は7事業、その主なものといたしまして、おもてなし講習会の開催など観光人材の育成に資する事業、それから宿泊の滞在プランとか滞在特典の開発などの宿泊滞在化の促進に資する事業、それから観光情報発信や誘客

のプロモーションの実施など、誘客促進に資する事業、このような事業を計画しているところでございます。

浅川委員           あのときちょっと聞いていたんですが、推進母体に一般社団法人でしたか、前からやっていた八ヶ岳支配人会を中心とした法人ができて、そこに委託をするような話があったわけでありますが、一方、民間事業者に対してはどんなふうな事業を進めさせていくか決まっていたら。

小林観光振興課長   ただいま委員から御紹介がありました、やとわれ支配人会という会がございまして、いわゆるホテルとか観光事業を、オーナーではなくて、実際の運営に携わっている支配人の会がございまして、そのやとわれ支配人会におきまして観光客の連泊滞在を促進するために、イベントとか美術館等の文化施設を周遊させまして、包括的に連携させるという宿泊滞在プランの開発、提供を、いわゆる民間事業者主体でやるということが計画されております。それから、同じくやとわれ支配人会におきましては、八ヶ岳観光圏ホームページの作成、更新を行うといった事業も計画されております。

浅川委員           今回のこの八ヶ岳観光圏は本当に富士山に次いで2番目ということで、かなり脚光も浴びたり、低迷している観光の中で力強い部分だと思って期待しているわけでありまして。一方、八ヶ岳南麓というのは、皆さん御承知のとおり、小海線を中心としたところが中心となって進んできているわけでありまして、今回は原村と富士見町、ちょっと蓼科寄りにぐっとシフトがされておりまして、ここがちょっと私は常々懸念しているわけでありまして。今回のこの事業を認定してもらうために、今まで山梨県も県を挙げて進めてきたわけでありまして、作成に当たってはどのような体制で、資金も含めて進めてきたのか教えていただきたい。

小林観光振興課長   先ほど来、委員からお話がありましたけれども、観光圏の認定がそろそろ終わりに近づいているという中で、国のほうの支援を受けながら、八ヶ岳南麓の北杜市を中心に他県と連携することによって認定の可能性が高まるというふうなサジェスションを受けまして、国のほうの計らいの中で、当時山梨県側から北杜市、それから長野県側から蓼科のほうの3市町村が呼ばれてヒアリングを受けた経緯がございまして、その中でやる気を見せました北杜市と富士見町と原村が今回パートナーとなったという経緯がございまして。そういった中で3市町村が中心になりまして、山梨県、長野県側もそれを支援していくという形をとりまして、協議会を立ち上げまして、その中でワーキンググループの協議を重ねまして計画の策定にこぎ着きまして、今回の認定に至ったわけがございまして。

浅川委員           本年度のこの事業を進めていく中で、北杜市、富士見町、それから原村、この3つの市町村の役割分担というか、財政的な比率がもしわかったら教えていただきたい。

小林観光振興課長   市町村ごとの事業費の分担、比率というものにつきましては、3市町村のほうで話し合いを持ちまして、人口とか面積とかといったものを勘案しながら、北杜市が7、富士見町が2、原村が1の割合で事業費の分担をしていくというふうに向っております。

浅川委員           私は小林課長には再三再四言っていますし、また、ヒアリングの中でも、ヒアリングを担当した人間にもお話をしてきたわけでありまして、先ほど言

ったように、私ども、八ヶ岳南麓というのは基本的には南牧も含めて小淵沢までが八ヶ岳南麓というふうに称されている中で、南牧だけが外れているということを再三指摘しているんだけど、今後このことについてエリアの中に入れられるような考えはありますか。このことは実は北杜の市議会でも地元の観光振興会長が市に向かって申しあげているようでございますが、ここまで指導してきているのは県の観光部でありますので、その辺の見解をお示ししていただきたいと思っております。

小林観光振興課長 観光圏のエリアの拡大というのは、制度的に申しますと、いわゆる国が認定しました観光圏整備計画の計画変更ということで、枠組みを広げるということで、国のほうから計画の変更が承認されれば、新たな町村参画は当然可能でございます。実際にそういった事例も幾つか散見されるところでございます。

しかしながら、国の承認を得る前にさまざまな事実上の手続きというものがございましょうし、それはまず参画を希望する新たな市町村からのベースである申し入れがあるということが第一だと思います。それから、その市町村が、当然、八ヶ岳観光圏のコンセプトに合致しているであろうということ。それから、まず管轄している側の県から、例えば私ども山梨県のほうに、今度新しいところを入れてもらえないかという要請があるのではないかと考えております。それで、最後に協議会を構成している現在の市町村の合意といえますか、協議会の議がありまして、国のほうの承認を諮るという形になると思っております。

浅川委員

ちょっとそこら辺のどろどろした部分をちょっとひもとなきゃいけないかなと思います。私は南牧の菊池村長とも話をして、山梨県のほうからサジェスションはあったのかという話もしたところでありますが、残念ながらそういう力強いものはなかったようですし、言ってみれば富士山・富士五湖の中で2つの湖を外した観光圏と同じ対応でございます。この八ヶ岳南麓エリアで観光業を営んでいる人々にとってみれば、何でここを外しているのか全然わからないし、小林課長は知っていると思っておりますが、国土交通省のこのときの説明会のときにも、その提案を地元の代表者が表明したはずですから、もう少し胸を開けてやってください。そうしないと、こんな計画は本当に絵にかいたもちになっちゃいますよ。

私が幾ら言っても、あなたは全然聞き入れようとしませんし、こんな個人的なことで八ヶ岳の自然を私は失いたくないし、私は八ヶ岳を代表して来ていますので、よく耳に入れておいてください。何回も私はこれ言っていますよ。あなたはそれに対して何の報告もないし、ですからこんな話になっちゃって、つまらない話になっちゃう。まあ、それは今後の宿題ですから、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。もし知恵なりそういうものがあれば、私どもいつでも南牧に出向きますのでよろしく願います。

それから、富士山の観光圏と八ヶ岳の観光圏がこの山梨県の中で2つできたということで、この連携は何か考えておりますか。

小林観光振興課長 今、私どもとしましては、2つの観光圏ができましたので、その2つを軸にして、県内の主要観光地と連携させながら県内観光地の面的な広がりをつくって、そういう形で周遊で山梨県が滞在観光地となるような形での取り組みをしていきたいと考えております。

また、もっと大きな視野の中で、先ほどもインバウンド観光の話がございましたけれども、ほかの近くの観光圏、例えば箱根でありますとか、伊豆でありますとか、日光でありますとか、そういったところも国のほうの御支援

をいただきながら今後連携をしていく必要があると考えております。

浅川委員

考えているだけではだめだから、もうアクションを起こすところに来ていますから、こういう形でやりましょうとか、先ほど清水委員の言っている上海の徐さんのグループでしようけれども、あれを利用する中で、フィルムコミッションの中に医療観光など最近の一つの流れがありますので、そういうものに取り組みながら実施していかないと、考えていきます、考えていきますで、どこで手をつなげるんですか。要するに八ヶ岳も、長野県も含めた八ヶ岳、それから富士山・富士五湖、あわせて今、箱根だと言われた。これは要するに4,800万人来ている中国の観光客のかなりの方が富士山と一番最初に指名しているわけですから、今、山梨県に18万人、中国から4,800万人の観光客のうち100万人が日本へ来ているんですよ。7月から所得制度か何かでちょっと緩和されるということであれば、ここは力を入れて、具体的にどんどん、市町村関係を踏まえる中で、ぜひ商品づくりの提案をしてください。これ、部長、最後までめて。

後藤観光部長

ただいまお話がありました富士山・富士五湖観光圏、それから新しく認定された八ヶ岳観光圏、この小さい山梨県の中に2つの大きな観光圏の認定がされたということで、今後、広域周遊観光の促進を図って、この2つの観光圏をさらに今、委員言われたとおり、その他の県外主要観光地と結んで、引いては県内観光地の底上げを図っていくことが非常に大事だと思います。

その中で、今、委員からもお話があったとおり、もう待たないで地域の地元関係者、それから市町村含めて一生懸命取り組んでいきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

(富士の国やまなし館について)

森屋委員

私は大いに観光部に期待してしまっていて、そんなことも含めてお話をさせていただきたいと思っております。

きょうも午前中、中込委員が言われた、私もいつも思っている、それから議員だとなだれも思っていること一番大きなことは、行政的なことの素人の政治家の感覚で言うと、もっと部局が連携すれば、もっといいことができるのになということなんです。政治家というのは、皆さんの行政の縦割りというのを知りませんからね。ただ、今現状どうかというと、少なからず、地方分権一括法のできる平成12年までは、どちらかというと県の業務というのは国の出先機関、あるいは機関委任事務の受け皿としての役割を果たしてきたわけですから、そのなごりが残って当然。そして、なかなかそこから抜きれないのも当然なんですね。

しかし、1つの大きな光が差しているのは、山梨県において全国に先駆けて観光部をつくったということなんです。商工労働部の中に観光課というのがあったのでは、それは農政です、それは林政ですという話になっちゃってできない。やはりこうやって都道府県が1つのことをやっていくのに一番手っとり早いのは、組織編成をして、こういう観光部をつくることによって、いろいろな新たな行政チャレンジができる。当然、お話を聞いていると、皆さんのところには林も農も土木も入っているんですよ。だから、先ほどの土橋委員の話も、すぐ観光部の中でそういう始末をできるというふうなことなんです。

ですから、そういう意味ではこの観光部というのはすごく期待をしているし、既存のそういう枠にとらわれない新たなチャレンジをしてもらいたいという思いです。

それから、もう一つは午前中ちょっとお話しさせてもらったんだけど、

私、議長をさせてもらって一番強く感じたことは、朝も言った同じことで申しわけないんだけど、改めて話させてもらおうと、ほかの県に行くと、なかなかその1つの県が、県の行政としてブランドを打つというのは、なかなか実はできているようでできないんですよ。静岡県が今、一生懸命、文化観光部というのをつくってやっているけれども、なぜかという、あれは自分の自前の税金をかけた空港を赤字にしたくないから観光を一生懸命うたってようやくやっているんだけど、もともとの話を聞いたら、浜松地域があったり、伊豆半島があったり、ばらばらで、なかなか静岡県としてはできませんでしたということなんです。

それから、先ほどの浅川委員の話も、僕が去年、長野の議長に聞いたときには、山梨が観光圏をつくってやりたいと一生懸命やった。でも、長野は一切アクションを起こしてくれなかった。一生懸命山梨からかけて、やりましょう、やりましょう。ところが、1つの背景に、今、浅川委員の話を聞いてはと思ったことは、そのときの長野の議長が何と言ったかという、長野県は県としていろいろなことをできないと。何という名前か知らないけれども、地域振興局みたいなのがあって、振興局単位でそういう施策はやるんですよという話だった。もしかしたら、よく調べたら、原村あたりも松本系統の振興局と、今、浅川委員が言っている南牧村の振興局はもしかしたら所管が違うかもしれない。何かそんなことに気がついた。

本当に、意外とほかの県はできない。だから、大分だって、大分という呼び方をしてないでしょう。湯布院とか何とかってという呼び方はするけれども、大分というのは入れない。

だから、山梨県が観光部をつくって、山梨県ブランドとして全国に、世界に打ち出すことのできる価値というものを、ぜひもう一度、お互いに議員も行政も認識して頑張っていきたいと思うんです。

そこで、ちょっと幾つか聞いていきたいんですけど、6月1日からいよいよ富士の国やまなし館ということで、私も昨年、あの近辺の新橋とか八重洲、全国がありますよね。どんなのがあるか、たしか十五、六個、ば一と歩きました。山梨も当然見ました。去年のバージョンですね。それで、確かに北海道なんかは、行けばスーパーマーケットと同じですよ。北海道の札幌の新千歳空港にあるのと同じようなのをば一と売っているところがあって、これは確かに何億円という売上があるんだろうな。そのときにやはり、長野のことを何回も言って悪いんだけど、長野に行ったら、長野は完全にインフォメーションセンターみたいに、パンフレットが置いてあって、物販なんかしていない。だから、これはいろいろなコンセプトがあるんだろうと思うんですけど、まずその前に、今回、急に年度の終わりから年度の初めにかけて経営形態を変えるという、ある意味、私たち議会サイドにとってみると唐突な話だったんだけど、つくってきた経緯はともかくとして、その切りかえのところ、どういう危機感、どういう問題意識があってこういうふうにしたのか、まずお聞かせいただけますか。

小林観光振興課長 やまなし館の経営につきましては、2年前、民間経験者を館長に迎えてやってきまして、少しずつ売上は上がってきていたんですが、実際、他県、近隣の、いわゆる山梨県と同レベルの店舗を構えていて物販を一生懸命やっているところの売上と比べると、低迷していたという事実がございました。

そういう中で、私ども夏ごろから、アンテナショップを歩いて、その運営ノウハウ等ヒアリングをしてまいりまして、その中でやはり成功している県の事例を見ますと、アウトソーシングというふうな実態もわかってきました。そういう中で、まだまだ早いとは思っていたんですが、たまたま昨年度まで勤めていたプロパー職員なんですけど、3名中2名が実は退職の希望を出して

きた。それで、館長が任期切れだということもございまして、女性職員1名だけになってしまうということで、今まで着々と準備をしていたアウトソーシングのほうがありましたので、その辺で3カ月ほど早めさせていただきまして、この6月1日のリニューアルオープンになったという経緯がござい

ます。

森屋委員

わかりました。ちょっと唐突感があったので聞きました。

そこで、先ほども言いましたが、今、課長もおっしゃったように、やり方はいろいろあるんですよね。やはりあの近辺がいろいろな情報の発信地と全国が思っているんだけれども、では、コンセプトは何なのかということなんです。一つには北海道型みたいに、本当すごかったです。たしかお昼休み時間ぐらいに北海道行ったんですね。そうしたら、コロッケか何か売っているのがあって、OLがそこに長蛇の列。館内わんさわんさ。ああ、これはもう3億円も4億円も売ってもいいなという気がしたんです。

ただ、一つ疑問なことは、そういう物販の売上を伸ばすことも一つのコンセプトかもしれない。でも、やはりもう一つには、あそこで本来、ものを売って、それは同じ北海道の競争相手がいないから、北海道のことを売るのはいいのかもしれないけれども、あるいは山梨が行って、そこで山梨も売るといのは、同じ山梨から出ていったほかの業者をつぶしちゃうなんていうことにならない状況だからいいんだけれども、でもちょっとクエスチョンなんだよね。やはり本来の目的というのは、そこで山梨情報を得た人が、今度は山梨を訪れてくれて、何らかの消費行動をしてもらうことのほうが本来のことじゃないかなと、そのとき疑問に思ったんです。

だから、大きくコンセプトを分けてみると、物販なのか、あるいは情報発信基地なのか、もう一つ言ってみれば、両者なのかという気がしますけれども、その辺どうですか。

小林観光振興課長

やまなし館のコンセプトというお尋ねでございましてけれども、やはり県産品の紹介、それから販路拡大のためのアンテナショップとしての役割とともに、やはりあそこで観光情報を発信しておりますので、その2点が大きな機能であると考えております。

ただ、私も昨年度来、研究をしてまいりましたが、大概ほかの県のアンテナショップは、いわゆる東京から遠いところの県が多いわけでございます。首都圏にありながらアンテナショップを構えているのは山梨県と群馬県、今のところそれだけです。最近、幾つかのパターンが出てきましたが。そういう中で、やはり委員がおっしゃいましたとおり、山梨にはこういう物品がございまして。山梨に行けばこういうものを味わうことができますというものもあわせて紹介していく必要があると考えております。

そういうことで、今まで取り扱いがあまりなかった山梨のフルーツ、あるいは安心・安全の八ヶ岳山麓の高原野菜とかいったものも品ぞろえでそろえておまして、こういったものが山梨に行けば手に入るんだ、フルーツ狩りができるんだということも知っていただきたいと考えております。

それから、いわゆるアンテナショップの機能として、これは非常に重要な機能だと思っておりますが、ただそこで売るだけではなくて、そこで売ることによって、お客さん側から得た情報を分析して、地元にお返しするんだと。それで、地元の新たな商品開発や生活に結びつけていくんだと。そういった機能が必要だと考えておまして、現在、請け負っていただきました事業者につきましては、その辺をちゃんとお願いしてございまして、ここも経営が軌道に乗れば、そういったものが地元に戻ってきて、地元の経営者、生産者にそれがフィードバックできると考えております。

それからもう一つ、やはり都内の一等地にある以上、販路拡大をしなければならぬ。やまなし館で扱っていて、これはいけるといものにつきましては、積極的に都内の百貨店やスーパー等にセールスを仕掛けるというお話もごさいます。

森屋委員

金がかかって北海道に旅行で行けないから、あそこで北海道のものを買って済ませちゃおうでは話にならないわけで、今度行ってみたいと思わせなきゃいけない。だから、今、課長がおっしゃったようなコンセプトをぜひ忘れずに、売上が低いとか伸びていないなんていう、ちっちゃな議論はしませんよ。やはりそれがどれだけ波及効果が出て、広がったのかということを経験して、僕らもそういう視点でこれから評価をしていきたいと思ひます。

そこで、6月1日にまだ出たばかりなので、今度の新しいお話を聞くと、電通系の——本当にそういう意味では情報発信あるいは情報の収集という意味ではプロですよ——一方が今度かかわっていただいてやっっているんだけれども、以前とどういふふうに変わってきたか、あるいは客層を見たらどういふ人たちが来ているのか、あるいは反応みたいなことを幾つかまとめてお話をいただければ。

小林観光振興課長

リニューアル前におきましては、お客様としましては、60代以降のシニア層が多かったと伺っております。今回、新たな事業者をお願いするに当たってねらったターゲットといたしましては、あそこがビジネス街でございしますので、ビジネスマン、あるいはOLといったもの。あるいは、近くに日本橋高島屋さんとか大丸さんがございしますので、ショッピング帰りの主婦とかファミリーといったものもねらえるのではないかといい形でターゲット層を定めたわけでございます。

その結果、私が見た感じでもございすけれども、来館者の7割が女性でございまして、そんな形で、店のつくりも非常に女性に受けるような、白を基調とした明るい店舗づくりをしておりまして、そういった形で品ぞろえもよくなったとか、店内が明るくなったとか、それから全部女性スタッフでやっております、接遇も非常によくなりましたといふようなお褒めの言葉をいただいたところでございす。

(観光宣伝について)

森屋委員

ぜひ、また現場も見させていただきたいと思ひます。前行ったときはちょうど昼休みで、OLさんとかの長蛇の列。あその横にATMがあるんだよね。お昼休みにATMでお金を出す人ですごい長蛇の列。でも、ずっと見ていたら、やはり入っていかないんだね。またそういう多くにぎわっている姿を見てみたいと思ひます。

そこで、今朝、実は電車で来たんですよ。各駅停車で来たんですよ。それで、高尾発なのかな、甲府駅行きの、大月駅を8時48分、甲府駅に9時46分。それで、大月駅から乗ったら、すごいんですよ。例の中高年の登山客。どこでおりるのかなと思ったら、最初におりたのは初狩でどぼっとおりたね。最後に、みんなだーっとおりてなくなったのはどこかといったら甲斐大和です。甲斐大和ですごいおりましたよ。だから、今回、観光部で相当キャンペーンをやっただいて、売り込みしていただいているから、相当呼び込みもあると思ひますけれども、私のところも、富士急行線を使って、高川とか九鬼山に、毎朝行列が出るぐらい出ているんですよ。

一つ、きょう残念に思ったのは、恐らく高尾発の甲府行きなのかな。あの電車の中づりが無いんだよね。それで、JR東日本もお客さんがいないんでしょね。自分のところのライオンキングとSuicaの中づりをさげて、

それも片面だけ。裏面まで埋まらない。都留なんかでも話をよくするんだけど、結局、日帰りに来て、金を落としてくれるのは1,000円ぐらいなんだって、うちの市長もよく言って、だからあの人たちにサービスしてもあまり商売にならないなんて話をするけれども、やはりそうじゃなくて、次なるアイデア、次に来たときはこうしようね、ああしようねというふうなものを次に。せっかく来てくれているんだから。来てくれない人を呼び込むのは物すごい大変なんです。もう来てくれている人たちに次なる情報を提供する。そういう意味では、あの中づりをもっと出して。それから気にして駅を見ていっても、今、不景気なのかな。駅にそういうインフォームみたいな看板ってあんまり出ていない。どうなんですかね。その辺、JRと話されていますか。あるいは何かアイデアありますか。

小林観光振興課長　いわゆるハイキング、軽登山という形におきますと、いわゆる首都圏に近い上野原、大月におきまして、県のほうも、トレッキング事業ということでJR東日本と連携いたしまして、JR東日本の輸送力とか宣伝力をお借りしまして、首都圏から高尾山の延長という形でお客さんをお呼び込もうということを考えて事業を始めたところでございます。

そういう形で、上野原と大月が連携して広域的に取り組んでいただけたということがございましたので、県のほうも関与いたしまして、一緒に取り組んで、新たな観光地づくりという形で現在取り組んでいるところでございます。

いわゆるJRの媒体としての宣伝効果というのはあるんですが、実は向こうも商売でございますので、ポスター1枚、中づり1枚につきましてすべて有料でございます。ですから、JRとキャンペーンを組むというのは、それがただでできますので、いわゆるJR東日本の重点販売地域に指定されるというようなことがございますと、非常に経済的な財政効果が高いということでございますが、なかなかこれが厳しくございまして、山梨県の場合には2年前にデスティネーションキャンペーン、それから、昨年、ことしと春の重点販売地域に指定されまして、2年連続、東日本につきましては重点販売地域に指定されたということでございまして、今後の展開がほかの県の関係もございまして非常に厳しい状況になっておりますが、JR東日本とは定期的に懇親会などを持ちながら非常に親密にやっておりますので、今回の東部地域のトレッキングにつきましても、そういったご縁がありまして協力が得られておりますので、今後とも何らかの形でうまい連携ができないかということで協議してまいりたいと思っております。

森屋委員

ぜひ、部長などが1回、土日の朝、電車に乗って。すごいですよ。僕も前、土曜日の朝、帰ってきたことがあって、あずさに相当登山客が乗っているんですね。それから、もう一つは、五、六年前ですかね、観光部ができたばかりのときにワイン列車というのがあって、甲府駅から、たしかあれも大月かどこかまで、サントリーか何かのワインの無料配布をするみたいな列車があったのね。それもたまたま乗ったことがあって、そうしたら、登山した人たちがおりてきて、電車に乗って、わーっと、これはいいねっていうぐらい受けていたんですよ。でも、あれ、ばたっとなくなっちゃったしね。あれは、やはり、続けていくことに。あのときは、もしかしたらワインのメーカーさんの人たちのあれだったのかもしれない。あれも、すごいやはり、よかったですよ。だから、そのときの盛り上がりみたいなのを大切にしてもらいたいと思うんです。

そこで、最後なんですけれども、僕は「週末は山梨にいます」、これ、大好きなんですよね。昔も本会議や委員会で言ったことがあるけれども、山手

線の列車の中で中づりで「週末は山梨にいます」というのを初めてどこかの帰りに見て感激したんだよね。それからずっとあれをやってきたんだけど、最近ここに来て「わたしの週末キレイ補給」「山梨とおきの旅」「ビタミンやまなし」とか、何かキャッチフレーズが新たなものがいっぱい出てきているんだけど、僕は、そうじゃなくて……まあ、これ、渋谷かどこかに大看板出されてやっているみたいだけれども、ある程度、やはりJR東海の京都の呼び込みみたいに、何十年ぐらいのスパんで、1つのキャッチフレーズを売り込む。そしてそれが定着して山梨という全体的なブランドイメージをつくり上げるというふうなものの方が、僕は効果があるというか、大切じゃないかなというふうに、つくり上げていく意味があるんじゃないかなと思いますけれども、今回のキャッチフレーズ、新しいキャンペーンのつくられた背景、従来のキャッチフレーズ、どれを扱っていくのか、その辺を。

#### 望月観光企画・ブランド推進課長

今回のビタミンやまなしキャンペーンというのは、イメージアップ戦略という中で、昨年からはじめたところです。特に山梨県の、一つは強みである温泉であるとかジュエリーだとか、そういうものを好むであろうという30代、40代の女性をターゲットにして、美・いやし・健康ですか、そのような格好でやっております。そして、従来の「週末は山梨にいます」、このポスターも毎年つくってやっております、ターゲットが違う部分もあるかと思っておりますので、ビタミンやまなしキャンペーンはイメージ戦略という格好でやらせていただいているところです。

小林観光振興課長 私どもの観光キャンペーンは「週末は山梨にいます」というものを引き続きずっと使わせていただいております。観光のほうのターゲットというのは、やはり団塊の世代の方々を中心にしたシニア層だと考えております。ただ、先ほど望月課長からもありましたとおり、いわゆる山梨のイメージ戦略というところのターゲットとすれば、やまなし館の女性が7割ということもございまして、いわゆる30代、40代の女性をターゲットにして山梨のブランドイメージをとということで、その二本立てでやりますので、そのようなこととございます。

#### 森屋委員

では、最後に部長にお聞きしたいと思いますけれども、これも全く同じ話の繰り返しで、農政部とも、朝、話したんだけど、従来、山梨の行政で一番批判されるというか、うまくないと言われるのは、昔からPRが下手だとよく言われましたよね。山梨は、農政だってきょうのお話でも、みんな、本当にいいものをつくっているんですよ。でも、売上高とか量は、桃とかブドウも全国1位だけれども、この日経リサーチというのを調べたら、ブランド力というので、30位以内に山梨県の桃とかブドウは入っていない。これは農政の関係の資料ですけどね。日経リサーチというのが出した。だから、だれも山梨県が桃とかブドウが、あるいはもっと言えばワインみたいなのが日本一だなんて聞いてびっくりみたいな、「えっ」なんていうふうなことで、まじめな割にはあんまり外に行って、堅実だしまじめなんだけれども、そういうことはやはりできない。だから、この壁をずっと破れなかったのが山梨県であるなと思うんですね。

そういう意味では、先ほどの「週末は山梨にいます」ではないけれども、北海道とか「週末は北海道にいます」なんて言えないんだから、このキャッチフレーズを使えるのは、僕は山梨が一番だと思っているんですね。ですので、ぜひ頑張ってもらいたい。

なおかつ、これからいろいろなほかの産業が大分どうもいろいろ疲弊して

いますよ。地場産業にしても、土橋委員の甲府なんていうのは、ジュエリーにしたって、いろいろな、印鑑とか、そういう、もともと地場産業と言われてたところが相当疲弊している。そういうのを惹起してあげるためにも、やはり観光部というのは部局横断的な知恵を結集して、観光部がそれこそ、申しわけない、日ごろは入り口のあのフロアに何回か行っていただきますけれども、将来は、県庁の一番いいフロアをだーっと観光部が取るぐらいの、僕は観光部というのにすごいかける。戦う観光部であってもらいたいと思うんです。ですから、ぜひ、部長としては組織をどうしていくなんていうことはあまり言えないのかもしれないけれども、そういう今までの部局の限界みたいなもの、こういうようなアイデアというものを知事にも持って行ってもらいたい。あるいは、現状というものをぜひ知事にも訴えてもらいたいというような気がいたしますけれども、最後に部長。

後藤観光部長

ただいま本当に委員から絶大なる期待をいただきまして、身が引き締まる思いなんです。最初のお話のまず情報発信、これが御承知のとおり、数年前から、特に他地域との競争も激化しております。差別化を図る意味からもやまなしブランドの確立という一つの大きな目標を掲げまして、その中で全庁を挙げて取り組んでいるわけでありまして。知事のトップセールスから始まりまして、今の富士の国やまなし館の情報発信機能、それから、まさにビタミンやまなしキャンペーン等々、そういうふうなものを含めまして、庁内トータルで山梨をブランドとして売り込んでいくということを今後も引き続き頑張っていきたいと思っております。

そういう中で、それ以外にももちろん、先ほどの広域圏の促進、それから多分、国際観光の振興というのはこれからさらに進めていかなければならない。そういうことも含めまして、全庁挙げまして、観光部、全庁的にも人数も限られていると。でも、限られた人数を連携することによって非常に大きな力が出ると。そういうふうな連携をする一つの軸として観光部というのがきつとそういうふうな役割を發していかなければならないのではないかと思いますので、皆さんの御協力も得ながら、今後とも取り組んでいきまして、恐らく観光振興をやることによりまして地域経済の活性化に貢献できるんじゃないかということも意欲を持ちまして頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(観光客動態調査の結果について)

進藤委員

いろいろ御意見を聞かせていただきましてありがとうございました。私、聞いていながら、実は八ヶ岳観光圏が認可された後初めての会議が行われたときに、そこへ参加した山梨県の役員の方が「先生、長野県の人ってすごいね」と言ったので、「どんなところが？」と言ったら、初めてその会議に来るのに、どんとパンフレットを持ってきて、どんどんそこへ、上へでもどんどん置いて、よろしくっていうようなもんで、すごいよと言ったから、負けちゃいけないよと言って、そのぐらいみんな一生懸命に自分の県のことをPRしてるんだねと驚いたんですが、御柱の精神がずっと、長野県の人たちの気持ちの中にうんとあって、どんどん売り込んでいこうという、そのすごい勢いがあるんじゃないかなということを感じたんです。

今、いろいろな方がPRが足りない、足りないとおっしゃるんですが、本当に手を挙げて、それぞれの人がみんな山梨県を発信する一個人であり、活動しながらいろいろなところへ出掛けていくわけですから、知事一人で一生懸命やってくださるんじゃないなくて、それぞれが行って、物すごくPRしてくると。こんないいものもあるよというようなものを持って行ってPRしたり、相手方へ行って研修させていただいたりした後も、交流をしながらPRをし

ていくという精神を、県民一人一人がすべて宣伝の一翼を担うんだよということの意識改革をやるべきだと思うんです。

そして、おもてなしの心というのも、もう甲府駅におり立ったお客さんがホームを出るときから始まって、駅員さんから、タクシーの運転手さんから、それからいろいろな方たちが、一人一人がおもてなしの心を持って優しく応対をすれば、もう1回山梨県に行ってみたいなと必ず思うと思うんです。私たちもこういう年になりまして、旅をしてみても、人が親切にしてくださるのが非常にうれしくて、また、リュックサックしょって旅に出たいなと思うような感じがいたします。

それで、山梨県では、観光振興基本計画をことしつくられるということで、予算も盛られたわけですが、そのために、今、アンケート調査をしているというお話も伺いました。毎年、観光客の動態調査を実施していらっしゃるということですが、やまなしブランドの戦略、それから山梨県のイメージアップというようなことで、皆さん大変関係者が御苦労なさっているんですが、その動的なもの調査で観光客数とか宿泊客数、あるいは増減の要因などを教えていただきたいと思っております。

#### 望月観光企画・ブランド推進課長

県では観光客動態調査というものを実施しておりまして、昨年の観光客数につきましては、約4,710万人、前年より約39万人落ちております。割合では0.8%ほどの減少となっております。また、宿泊客数につきましては592万人、前年と比べて6.2%、約40万人減少しております。

この理由といたしますのは、一つは経済不況によりまして、やはり旅行を抑える傾向が、また、新型インフルエンザも去年あったということで、大きな減少になったのではないかなというような分析をしております。

その中で、昨年の4月から6月、「花と名水 美し色の山梨」キャンペーンを実施しておりまして、その期間中につきましては観光客数が前年度を上回っているような状況となっております。

#### (観光キャンペーンについて)

#### 進藤委員

ありがとうございました。ことしも大型キャンペーンということで、JR東日本と共同して「花と名水 美し色の山梨」キャンペーンというのを実施いたしましたね。そして、我が町へもSLが来るということで、たまたま仕事もありましたし、用事もありましたから、駅近辺へ行きましたら、何やらすごい人ですから「あれ、何だっけ、きょうは」と言ったら「いや、きょうはSLが来るんですよ」と、もう早々、みんなカメラマンが線路の沿線にずっと陣取っておりまして、用意をしてカメラでおさめようとしていますし、子連れも、お年寄りの方々もいっぱいおりまして、それから町内の至るところで、少しでも線路を走るSLの姿が見える場所を皆さんよく知っておりまして、そこへ陣取っておりまして、非常に期待をしていたわけですね。私もたまたま、よかった、いいところへ来たと思ひまして、しばらく待っておりまして、そうしたら汽笛の音はるか遠くで聞こえてきて、「おっ、いよいよ来ますね」なんていうことで、みんなわくわくしてそれを待っていたわけですね。

いよいよ前を通りましたら、もう、物すごく機関士の皆さんも手を振りまわすし、観客も喜んで手を振りまして、大変な活況を呈したわけですし、その駅前の駐車場が狭いものですから、帝京高校の広いグラウンドを借りまして、そこが駐車場になって置きまして、ちょっと1キロぐらいのところをお客さんが駅へ向かって歩いて、しばらく機関車がそこで休んでいる間、そこで皆さんがカメラにおさめたり、いろいろなイベントに参加しておりました。

そこへいろいろな農産物とかクラフトとか、いろいろなものを売る屋台ができて、そこでお土産を買っていく人とか、飲んだりとか、にぎわったわけですね。これは町じゅうが非常に活気づいたんです。本当にいいイベントだったなと思うんですね。2日間、2回でしたか、ありましたけれども、これをもっとまたやっていただきたいねという声はたくさん聞きました。

それで、どうでしょうか。今後もこのような大型キャンペーンを実施していくようなお考えがあるでしょうか、伺います。

小林観光振興課長 JR東日本あるいはJRグループと連携したキャンペーンというのは非常に効果的なわけがございます。県としてもぜひJRと連携したキャンペーンを今後続けていきたいと考えておりますが、県におきましては、既に3年連続キャンペーンをしてきまして、JR東日本管内におきましても16都県あるわけがございます。そういう中で、JR東日本の重点販売地区に2年連続山梨県が採択されておまして、そうは申しましても非常に効果的なキャンペーンであることは事実でございますので、今まで培ってきました人間関係を駆使しまして、交渉は続けていくというふうに考えています。

(宿泊観光客の増加策について)

進藤委員

ぜひそのことを続けていただきたいと思います。

それから、宿泊客数が減少したということで、もっと宿泊客数を増やしていくような方策はお考えでしょうか。私の小淵沢では、体験工房というのがございまして、そこでフェルトの、羊の毛を使ってまりをつくったりとか帽子をつくったりとか、いろいろな動物をつくったりというのを、子供から大人まで大変楽しんで、そういうのをやりたいから、毎年毎年同じ人が来て、すぐそばのスパティオ小淵沢へ宿泊して、2晩ぐらい泊まってつくっていくと。それが長年続いているというお話なんかも聞いたりします。体験するということが随分皆さん、魅力を感じて、今はただ何かを見てくる旅行じゃなくて、体験するということによって2倍の楽しみがあるというようによく聞きますが、そんなことなども含めて、宿泊観光客を増やすために県はどのようなことをお考えでしょうか。

小林観光振興課長 やはり観光客の皆様が、本県は日帰り観光客が非常に多いわけなんですけれども、できるだけ宿泊してもらって、経済的効果が高い産業にしていきたいと考えております。そういったことから、やはり1泊2日、2泊3日と滞在していただくためには、やはり観光客が、ここは魅力ある観光地だと、飽きない観光地だということでやっていかなければいけないということで、そういったことから県におきましては富士山・富士五湖観光圏、それから八ヶ岳観光圏ということで、あれは2泊3日の宿泊滞在を目指した観光地づくり、国際競争力を持つ強い観光地づくりということでやっておりますので、そういった国の支援を受けながら、現在、双方の観光圏におきましては、市町村の皆さんを中心といたしまして、いわゆる体験プログラムづくりとか、メニューづくりといったもの、あるいはモニターツアーを造成したりというような形で、いわゆる宿泊滞在を促進するような試みをやっているところでございます。

その2つの観光圏を中心に、ほかにも県内主要観光地がございまして、できるだけそういったものの波及効果を他の観光地に及ぼしまして、面的な広がりを持って、県内を広く周遊していただいて、1泊2日、2泊3日につながるような形で努めてまいりたいというふうにして現在やっているとところでございます。

進藤委員

今、課長がおっしゃったように、本当に観光圏というものができたということで、観光地を2泊3日という期間でうまく周遊し、そして最大限楽しんでいただくということで大変いいプランだと思いますから、ぜひ発展していきますようお願いをいたしまして終わりたいと思います。

主な質疑等 企業局関係

※所管事項

質疑 なし

その他

- ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に一任した。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件について配付資料のとおり決定した。
- ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県外調査を7月26日から28日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。
- ・ 5月20日に実施した県内調査については、議長あてにその報告書を提出したことが報告された。

以 上

農政商工観光委員長 渡辺 英機